自然災害発生時における業務継続計画

BCP 対策

【更新日】

【令和６年４月１日】

法人名	株式会社 over oar	種別	放課後等デイサービス
代表者	内村　陽介	管理者	三枝　一樹
所在地	神奈川県横浜市 戸塚区汲沢町 1317-3	電話番号	045-392-5712

1. 総論

（1） 基本方針

施設・事業所等としての災害対策に関する基本方針

一、従業員とその家族の安否確認、安全確認を最優先する。
一、利用者とその家族の安否確認、安全確認を最優先する。
一、事業再開に従業員力を合わせ取り組み、利用者の安全を守る。
一、事業の継続により、従業員の雇用を守る。
一、事業の継続により、利用者の安全を守る。
一、被災した地域の復旧・復興支援を行い地域社会へ貢献する。
一、従業員が日頃より危機意識を持ち、非常時の活動に備える風土を作る。

（2） 推進体制

平常時の災害対策の推進体制

主な役割	部署・役職	氏名	補
災害対策を統括する	代表取締役	内村　陽介	三枝一樹（取締役）
利用者のご家族と連絡	取締役（児発管） 児発管	星谷菜美 木村紗希 渡辺　理	
従業員の家族と連絡	取締役	三枝一樹	
災害などに関する情報収集	保育士	工藤千尋	
傷病者や体調不良者の救護	保育士 児童指導員	仙道渚 小瀧遥	
利用者の避難の誘導、搬送	児童指導員	米崎礼人	
非常時の物資持出	児童指導員	田村駿也	難波賢次
平常時の物資備蓄・管理及び 施設・設備の点検	児童指導員 児童指導員	田村駿也 難波賢次	
災害発生の恐れがあるときの 施設、設備の補強等	児童指導員 児童指導員	高野俊平 小田裕起	
災害発生後の施設、設備、周 辺の被災状況確認	児発管 児童指導員	渡辺理 後藤芽衣	

＊児発管・・・児童発達支援管理責任者

（3） リスクの把握

① ハザードマップなどの確認

（別紙として巻末に添付参照）

② 被災想定

大きな被害が予想される災害について、被災想定

【被災想定】

① 地震

・建物倒壊、外壁やガラス破片の落下

・建物内天井材の落下、物品の落下、調度品の転倒

・火災の発生

・ライフライン（電気、水道、ガス）の停止

・通信手段の途絶

・道路の寸断等による孤立化

② 浸水災害（土砂災害含む）

・雨漏り

・強風等による建物の損壊、敷地内の樹木が倒れて建物の損壊や避難経路の遮断

・既存棟側の北側に位置する斜面の土砂崩れにより建物の基礎が損壊

・城堀川の氾濫による浸水

・ライフライン（電気、水道、ＬＰガス）の停止

・通信手段の途絶

・周辺地域の浸水等による孤立化

③ 土砂災害

・想定・指定なし

【自施設で想定される影響】

自治体発表の被災想定から自施設の設備等を勘案

	非常事態対応	当日	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目
電力	懐中電灯	→	→	→	→	→	→	→	→	→
	バッテリー	→	→	→	→	→	→			
飲料水	備蓄	→	→	→	→	→	→			
生活用水	備蓄	→	→	→	→	→	→			
ガス	ガスボンベ	→	→	→	→	→	→			
携帯電話		×	×	×						
固定電話		×	×	×						
メール（Wifi）		×	×	×						

（4） 優先業務の選定

① 優先する事業

本事業再開の目処がたち次第、汲沢教室を再開させる。（現在事業は１拠点）

② 優先する業務

通常業務を再開させる。

（5） 研修・訓練の実施、ＢＣＰの検証・見直し

① 研修・訓練の実施

訓練実施の方針、頻度、概要について

（1）具体的な災害を想定した災害対応訓練を年２回実施する。訓練では、従業員等が役割分担に応じた行動手順を実施し、利用者にも参加してもらう。
（2）一連の訓練のうち、人命確保の観点から特に避難訓練を重視するものとし、避難場所や避難経路、避難方法等の妥当性について確認する
（3）自力での避難が困難な利用者の避難方法を訓練の中で検証する。

② ＢＣＰの検証・見直し

（1） 訓練実施後は、必要に応じて訓練参加者でミーティングを行い、訓練状況の検証を行い、本計画の見直しを行う。
（2） 研修は、年２回行う事とし、訓練実施前においても主担当者に対して行う。
（3） 改善点は慎重に訓練参加者ミーティングで協議し代表承認を得て進める。
（4） 訓練が一過性で終わらず、継続して実施すること。

2. 平常時の対応

（1） 建物・設備の安全対策

① 人が常駐する場所の耐震措置

場所：神奈川県戸塚区汲沢町１３１７−３（汲沢本部教室）

建設：令和４年 10 月建立のため現在の耐震構造に準拠しています。

※定期的に外壁や柱等にひび割れなどが無いか確認が必要

② 設備の耐震措置

２．設備の耐震措置

（1）居室、共有スペース、事務所など、職員や入所者、利用者が利用するスペースでは、設備や什器類に転倒や転落、破損等の防止措置を講じる。
（2）不安定に物品を積み上げず、日ごろから整理整頓を行い、転落を防ぐ。破損して飛散した場合に特に留意が必要な箇所や避難経路には必要に応じて飛散防止フィルムなどの措置を

講じる。

（３）消火器等の設備点検及び収納場所の確認を行う。

※設備等に関しては、定期的な日常点検を実施する。

③ 水害対策

（１） 施設周辺の水路が氾濫の恐れが無いか、建物が浸水による危険性があるか周囲の状況を定期的に確認する。

（２）外壁のひび割れや欠損等は無いか、周囲に倒れそうな樹木が無いか定期的に確認する。

（３）暴風により危険性がある箇所が無いか定期的に確認する。

（２） 電気が止まった場合の対策

被災時に稼動させるべき設備と自家発電機もしくは代替策

稼働させるべき設備	自家発電機もしくは代替策
情報機器：電話、パソコン、テレビ、インターネット（Wifi環境）	バッテリータンク1台保有（スペック別紙） （ソーラー充電可能）＋モバイルバッテリー 5台 但し、通信環境による。
生活家電：冷蔵庫、洗濯機	上記バッテリータンク使用
照明機器：照明	懐中電灯で対応
冷暖房機器	対応不可（毛布など備蓄管理しておく）

（３） ガスが止まった場合の対策

被災時に稼動させるべき設備と代替策

稼働させるべき設備	代替策
調理機器：ホットプレート・電気湯沸かし器	バッテリー使用で稼働可能　カセットコンロ使用
給湯設備：給湯機器やユニット型のシャワールーム	使用不可（お湯でタオルを浸し対応）

（４） 水道が止まった場合の対策

被災時に必要となる飲料水および生活用水の確保を記載する。

① 飲料水

非常時に必要となる飲料水の確保は総務課給食係が行う。

@２Ｌペットボトル　６０本

@あらかじめ水道が止まることが予想される場合は、空きペットボトルやタンク等で水道水を飲料用に確保する。

② 生活用水

非常時に必要となる生活用水はバケツ等に入れて用意する。

（5） 通信が麻痺した場合の対策

① 固定電話

施設内の固定電話は電気を使用するため、停電時は使用不可。

広範囲の地域で停電の場合は効果が無い点を考慮する。

② 携帯電話（スマートホン）

施設内が停電中でも携帯電話の基地局に電源が供給されている状況ならば使用可能。

非常時の連絡は非常災害用掲示板を使用して連携を取り合う。

（6） システムが停止した場合の対策

パソコンについて

①施設内が停電した場合は使用不可能。停電時は手書きによる日常書類を作成するなどの柔軟な対応が必要。又、雷や浸水、故障など予期せぬトラブルによりデータが喪失する可能性についてはクラウド化のため問題なし。（海外サーバーを使用）

②浸水によりパソコンが被害を受ける事が予想される場合は、高い場所へ移設するなどの措置を講じる。

（7） 衛生面（トイレ等）の対策

① トイレ対策

施設内が停電した場合は上水道が停止するため、トイレのタンクに水が貯められないので使用が出来なくなる。事前に停電が予想できる場合はバケツに水を貯めて置く。

停電が長時間に及ぶ場合は、仮設トイレとしてポータブルトイレ等を使用する。

② 汚物対策

おむつ等の排泄物はビニール袋などに入れて密閉し施設外の倉庫へ保管する。又、倉庫が許容量を超えた場合はブルーシートなどで覆い倉庫脇に一時保管する。

（8） 必要品の備蓄　（巻末チェックリスト）

被災時に必要な備品はリストに整理し、計画的に備蓄する。

定期的にリストの見直しを実施する。備蓄品によっては、消費期限があるため、メンテナンス定期的に買い替えるなどのメンテナンスを実施する。

（9） 資金手当て

災害に備えた資金手当て（火災保険など）については加入火災保険を別紙参照

緊急時に備えた手元資金等（小口現金）を常時 20 万円を金庫にて教室責任者（三枝・星谷）が管理する。

3. 緊急時の対応

（1） ＢＣＰ発動基準

（1）災害に関する情報の入手方法

①緊急地震速報

②インターネット、テレビ、緊急告知ＦＭラジオ

③横浜市戸塚区総務課防災担当（TEL:045-866-8307）to-bousai@city.yokohama.jp

④戸塚消防署（TEL:045-881-0019）

（2）地震によるＢＣＰ発動基準

①戸塚区汲沢周辺において、震度６以上の地震が発生し、被災状況や社会的混乱などを総合的に勘案し、施設長が必要と判断した場合。

②地震により建物の一部倒壊、ライフライン（電気、水道、ＬＰガス）の停止、通信手段の途絶、道路の寸断等による孤立化により通常の業務が継続し難い状況の場合。

（3）風水害によるＢＣＰ発動基準

①大雨警報（土砂災害）や洪水警戒が発表され、被災状況や社会的混乱などを総合的に勘案し、施設長が必要と判断した場合。

②風水害により建物の一部倒壊、ライフライン（電気、水道、ＬＰガス）の停止、通信手段の途絶、道路の寸断等による孤立化により通常の業務が継続し難い状況の場合。

管理者	代替者①	代替者②
三枝一樹	田村駿也	難波賢次

（2） 行動基準

被災時における個人の行動基準は以下のとおりとする。

① 自身及び利用者の安全確保

命を守る行動を最優先とし、被害状況を落ち着いて判断し必要に応じて施設外へ避難すること。

② 二次災害への対策（火災、建物倒壊など）

安全が確保出来る状況になったら、火災や建物倒壊の危険性が無いか点検を行い、危険箇所は立ち入り禁止等の措置を講じること。

③ 優先業務選定

職員の安否確認を行うとともに、出勤可能な職員を把握し職員数に応じた優先業務の選定を行う。又、災害状況に応じて優先事業の選定も同時に行う。

④ 法人内施設間の連携と外部機関との連携

a) 法人内施設間の連携は非常災害用掲示板を使用して行う事とする。

b) 外部機関と連携を図り人的及び物的の支援を要請する。

ア 横浜市戸塚区総務課防災担当（TEL:045-866-8307）to-bousai@city.yokohama.jp

イ 戸塚消防署（TEL:045-881-0019）

⑤ 情報発信

a) 利用者の安否情報は家族へ速やかに行う。又、災害復旧が長期間に及ぶ場合は定期的に情報発信を行う。

b) 施設や事業所の被災状況等をホームページ・SNSで情報発信する。公表のタイミングや範囲、内容、方法などについては慎重に精査すること。

（3） 対応体制

災害時における対応体制は以下のとおりとする。

（1）情報班（星谷菜美）

①行政や外部機関と連絡をとり、正確な情報の入手に努めるとともに適切な指示を仰ぎ教室長に報告する。又、指示事項等をグループウェア（LINE）を使用して施設内の職員で情報を共有する。

②利用者家族及び居宅介護支援専門員へ利用者の状況等を連絡する。

（2）消火班（難波賢治）

地震発生直後は直ちに火元の点検、ガス漏れの有無などの確認を行い、発火の防止に万全を期すとともに発火の際は消火に努める。

（3）応急物資班（田村駿也）

食料や飲料水などの確保に努めるとともに、炊き出しや飲料水の配布を行う。

（4）安全指導班（三枝一樹）

利用者の安全確認、施設設備の損傷を確認し報告する。施設長の指示があれば利用者の避難誘導を行う。

（5）救護班（小瀧遥）

負傷者の救出、応急手当及び病院等への搬送を行う。

（6）地域班（三枝一樹）

地域住民や近隣の福祉施設と共同した救護活動、ボランティア受入体制の整備や対応を行う。

（4） 対応拠点

緊急時対応体制の拠点となる候補場所を記載する（安全かつ機能性の高い場所に設置する）。

第１候補場所	第２候補場所	第３候補場所
汲沢本部教室	汲沢小学校	

（5） 安否確認

① 利用者の安否確認

【安否確認ルール】

① 施設利用者は災害直後には職員が発信するグループウェア（LINE）で情報を共有する。なお、負傷者がいる場合は応急処置を行い、必要な場合は医療機関へ搬送する。

②在宅利用者は災害直後に担当する居宅サービスの生活相談員等が電話により安否確認を行い、リストを作成する。なお、負傷者がいる場合は緊急連絡先に連絡するなど必要な措置を講じる。

【医療機関への搬送方法】

社用車を使用し、ドライバー（三枝・米崎）付き添い（小瀧・後藤）必ず２名以上乗車し移動中のケアも行いながら搬送する。

② 職員の安否確認

災害直後にグループウェア（LINE）を使用して安否確認を行う。

未登録職員には電話で確認を行う。

又、出勤可能な状況か同時に確認する。

（6） 職員の参集基準

発災時の職員の参集基準を記載する。なお、自宅が被災した場合など参集しなくてもよい場合についても検討し、記載することが望ましい。

（1）参集方法

参集する方法はグループウェア（LINE）を使用して行う。

（2）出勤不可能な場合

自宅が被災又は道路が寸断する等の理由により出勤する事で職員に危険が及ぶ場合には参集は行わない事とする。

施設内外での避難場所・避難方法

【施設内】

施設内での避難場所は原則として居室内とする。但し、建物を点検した際に一部倒壊が確認できる場所付近は避ける事とする。

【施設外】

□地震により施設外へ避難を開始する判断基準

・横浜市より避難指示が出されたとき

・建物が倒壊しそうなとき

・周辺で火災が発生し、こちらに燃え広がる可能性があるとき

・土砂崩れ等の危険があるとき

・内装等の損壊、物品の落下等の程度が著しいとき

・利用者が怖がる等、事業所建物内に留まることが困難なとき

・施設長が危険と判断したとき

□風水害により施設外へ避難を開始する判断基準

・横浜市より高齢者等避難が出されたとき

・建物が倒壊しそうなとき

・施設北側の土砂災害や城掘川の氾濫の前兆現象（注）を発見したとき

・雨漏りや風の吹き込み、又は利用者が怖がる等、事業所建物内に留まることが困難なとき

・施設長が危険と判断したとき

（注）傾斜地の異常（湧き水、音、落石）、短時間の豪雨による急速な河川水位の上昇等

【避難場所及び避難経路】

ア 避難場所　汲沢小学校

〒 245-0061 横浜市戸塚区汲沢 3-6-1　電話：045-864-8698　FAX：045-861-2059

イ 避難経路

巻末資料参照

※車両損壊や道路の寸断等により自動車が使用できない場合は徒歩による避難

【避難方法】

地震 ア 施設内で避難できる場合

・放送設備を使用して避難開始を伝達し、職員が各室をまわって避難誘導を行う。

・避難場所の位置、経路、誘導する職員等の情報を職員、利用者が共有する。

・利用可能な設備や器具、備蓄品等を最大限活用して、職員が協力して利用者の安全確保にあたり、施設内の安全な場所に誘導する。

イ 施設外に避難する場合

・あらかじめ定める避難場所、避難経路のうち、災害の状況等に応じて、避難場所、

経路を決定する。
・放送設備を使用して避難開始を伝達し、職員が各室をまわって避難誘導を行う。
・避難場所の位置、経路、誘導する職員等の情報を職員、利用者が共有する。
・必ず靴を履き、頭部保護のため、ヘルメットや座布団等を使用するとともに、転倒した場合に備え、軍手等を着用する。
・屋外に出るときは落下物がないか、十分注意する。利用者が屋外に出るときは、特に注意し、落下物があったときに利用者に当たらないよう、職員が板や毛布等で覆う。
・いったん屋外に出たら、施設の安全が確認できるまで再び中に戻らない。
・避難経路では、傾いた建物やブロック塀、自動販売機等倒壊のおそれがあるものには近寄らない。
・避難はリフト車や乗用車に分乗して行うが、車両損壊や道路寸断等により自動車が使用できない場合は徒歩で行う。自立歩行ができない利用者については、車椅子及びストレッチャーを使用する。
・避難所に着いたら、直ちに点呼をとり、利用者等の安否確認を行う。
・避難所では、被災地区から多くの住民が集まってくることが想定されるため、一箇所に集中して待機する。
・利用者等の体調や様子をこまめにチェックし、必要に応じて医療機関等への搬送を避難所運営者に要請する。
・携帯電話や避難所に設置される電話で家族等に連絡する。
風水害 概ね地震の場合と同じ。
ただし、自動車による避難ができない場合には、足下が悪く、強風や豪雨、浸水等により危険なため、徒歩での避難は避け、横浜市・戸塚消防署に応援を要請する。
・火災の発生を知らせ、職員が各室をまわって利用者の避難誘導を行う。
・火災が発生した場所に応じて、火元より遠い避難場所に避難する。
・屋外の安全な場所に着いたら、逃げ遅れた者がいないか確認する。
なお、地震や風水害の際の避難の実施にあたり、人員が不足すると見込まれる場合には、予め近隣地域の伍長や地元の消防団等に協力を依頼する。

（7） 重要業務の継続

インフラ停止や職員不足、災害時に発生する特有の業務などの理由から業務量が増大する事が考えられる。そのため、平常時の対応で選定した優先業務から特に重要な業務の継続方法を検討する必要がある。ライフラインの有無や職員の出勤状況等を合わせて時系列で整理する。

（８） 職員の管理(ケア)

災害の状況に応じて、職員は極限の状況で業務を続けなければならない事が想定されるので、十分な配慮が必要となる。休憩や宿泊場所、勤務シフトの関する事は以下のとおりとする。

（１）休憩、宿泊場所

災害発生後は職員が長期間帰宅出来ない場合が考えられるため、汲沢本部第一教室を職員の休憩や宿泊場所とする。宿泊希望者が多数いる場合は適正な方法で選定する。

（２）勤務シフト

職員の体調や業務負担の軽減に配慮して勤務シフトを作成するものとする。

【災害時の勤務シフト原則】

継続した８時間以上の勤務が発生しないようにする。

（１０） 復旧対応

① 破損個所の確認

災害直後に施設内外や設備等に破損が無いか確認し、発見した際は写真等を撮り記録するとともに速やかに業者へ修繕の依頼を行う。特にライフラインに関係する設備は優先して復旧を行う。

② 業者連絡先一覧の整備

円滑に復旧作業を依頼できるよう各種業者連絡先一覧を準備しておく。

業者名	連絡先	業務内容
石井一郎様（大家）	090・3106・1991	施設設備全般
三井ホーム施設事業本部	045・226・2400	施設設備全般
タカノ設備	080・3259・4414	施設設備全般

4. 他施設との連携

（1） 連携体制の構築

① 連携先との協議

横浜市と連携し情報収集などに努める。以下参照

【連携関係のある施設・法人】

施設・法人名	連絡先	連携内容
有限会社グリーン企画	045-392-3319	
株式会社リッツハウス	046-271-2555	

【連携関係のある医療機関（協力医療機関等）】

医療機関名	連絡先	連携内容
西横浜国際総合病院	045-871-8855	
戸塚病院	045-864-1241	(中尾事務長)

固有事項

１．平時からの対応

（１）サービス提供中に被災した場合に備えて、利用者の緊急連絡先を把握すること。（携帯電話、メール等）

（２）平時から地域の避難方法や避難所に関する情報に留意し、地域の関係機関（行政、自治会、利用者が他に利用しているサービス事業所等）と良好な関係を築くこと。

２．災害が予想される場合の対応

（１）台風や積雪などで甚大な被害が予想される場合などにおいては、サービスの休止や縮小を余儀なくされる事を想定し、あらかじめ基準を定めておくとともに、利用者やその家族にも説明する。

（２）必要に応じてサービスの前倒し等も検討する。

３．災害発生時の対応

（１）サービスの提供を長期間休止する場合は、必要に応じて他事業所のサービス等への変更を検討する。

（２）利用中に被災した場合は、利用者の安否確認後あらかじめ把握している緊急連絡先を活用し、利用者家族等への安否状況の連絡を行う。

（３）利用者の安全確保や家族等への連絡状況を踏まえ、順次利用者の帰宅を支援する。

（４）帰宅にあたって、可能であれば利用者家族等の協力を得て行う。

（５）帰宅が困難な利用者は、横浜市との協議の上、福祉避難所の宿泊を検討する。

「この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の1万分1地形図を使用した。（承認番号　平30関使、第15号）」

戸塚区防災・区民マップ

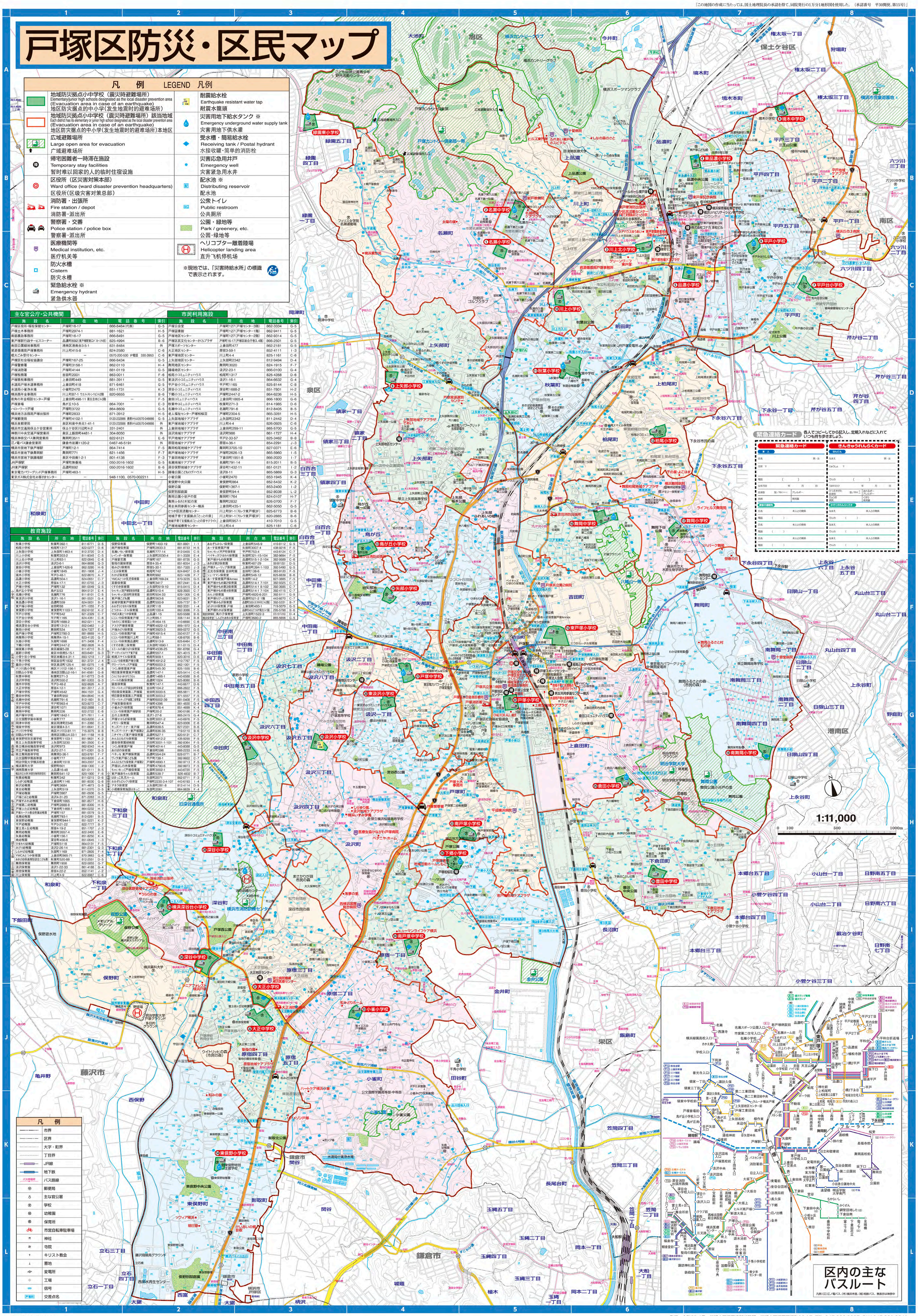

主な官公庁・公共機関

施設名	所在地	電話番号	索引
戸塚区役所・福祉保健センター	戸塚町16-17	866-8484(代表)	G-5
戸塚土木事務所	戸塚町2974-1	881-1621	H-5
南部農政事務所	戸塚町16-17	866-8491	G-5
東戸塚駅行政サービスコーナー	品濃町692(東戸塚駅東口ﾊﾟｽﾃｨ前)	825-4994	B-6
南部公園緑地事務所	港南区港南台3-5-1	831-8484	外
資源循環局戸塚事務所	川上町415-8	824-2580	C-6
相犬ごみ受付センター	－	0570-200-530 IP電話 330-3953	C-6
戸塚区社会福祉協議会	戸塚町167-25	866-8434	G-5
戸塚警察署	戸塚町3158-1	862-0110	H-4
戸塚消防署	戸塚町4144	881-0119	G-5
戸塚税務署	吉田町2001	863-0011	F-6
戸塚職税事務所	上倉田町449	881-3911	G-5
水道局戸塚水道事務所	上倉田町418	871-6461	G-5
水道局小雀浄水場	小雀町2470	851-1731	K-3
横浜西年金事務所	川上町87-1 ウエルストン1ビル2階	820-6655	B-6
街角の年金相談センター戸塚	上倉田町498-11 第五吉本ビル3階	－	F-5
戸塚斎場	鳥が丘10-5	864-7001	E-3
ハローワーク戸塚	戸塚町3722	864-8609	G-5
横浜地方法務局戸塚出張所	戸塚町2833	871-3912	H-5
戸塚郵便局	戸塚町4102-1	0120-232886 携帯からは0570-046666	G-5
横浜泉郵便局	泉区和泉中央北1-41-1	0120-232886 携帯からは0570-046666	外
横浜市交通局保土ケ谷営業所	保土ケ谷区川辺町4-2	331-2401	外
神奈川中央交通戸塚営業所	泉区上飯田町4481-1	304-8050	外
横浜神奈交バス舞岡営業所	舞岡町3511	822-6121	E-6
江ノ電バス鎌倉営業所	鎌倉市岩瀬1120-2	0467-24-5191	外
横浜市営地下鉄戸塚駅	戸塚町12-1	864-7414	F-5
横浜市営地下鉄舞岡駅	舞岡町771	821-1456	F-7
横浜市営地下鉄�場駅	泉区中田南1-2-1	801-4138	F-3
JR戸塚駅	戸塚町無番地	050-2016-1602	G-5
JR東戸塚駅	品濃町692	050-2016-1602	B-6
東京電力パワーグリッド戸塚事務所	戸塚町463-1	－	H-5
東京ガス株式会社お客さまセンター	－	948-1100、0570-002211	－

市民利用施設

施設名	所在地	電話番号	索引
戸塚公会堂	戸塚町127(戸塚センター3階)	862-3334	G-5
戸塚図書館	戸塚町127(戸塚センター1階)	862-9411	G-5
戸塚地区センター	戸塚町127(戸塚センター2階)	862-9314	G-5
戸塚区民文化センターさくらプラザ	戸塚町16-17(戸塚区総合庁舎3,4階)	866-2501	G-5
戸塚スポーツセンター	上倉田町477	862-2181	G-5
大正地区センター	原宿3-59-1	852-4111	I-3
東戸塚地区センター	川上町4-4	825-1161	C-6
上矢部地区センター	上矢部町2342	812-9494	D-4
舞岡地区センター	舞岡町3020	824-1915	F-7
�地区センター	汲沢2-23-1	866-0100	G-4
柏尾小コミュニティハウス	柏尾町1317	825-4358	D-6
東汲沢小コミュニティハウス	汲沢1-16-1	864-6632	G-4
平戸台小コミュニティハウス	平戸町1165	825-8144	C-8
深谷小コミュニティハウス	深谷町1688-2	851-7801	H-2
下郷小コミュニティハウス	平戸町2447-2	864-6236	H-5
倉田コミュニティハウス	上倉田町1865-4	866-1800	G-6
秋葉中コミュニティハウス	秋葉町271-3	814-1985	D-6
名瀬中コミュニティハウス	名瀬町791-6	812-8405	B-5
老人福祉センター戸塚柏桜荘	戸塚町2304-5	865-3281	H-5
上矢部地域ケアプラザ	上矢部町2342	811-2442	D-4
東戸塚地域ケアプラザ	川上町4-4	826-0925	C-6
上倉田地域ケアプラザ	上倉田町259-11	865-5700	G-5
汲沢地域ケアプラザ	汲沢町986	861-1727	H-4
平戸2-33-57	825-3462	B-8
原宿4-36-1	854-2291	J-3
舞岡町3705-10	827-0371	E-6
戸塚町2626-13	865-5960	I-5
下倉田町1951-8	866-2020	I-7
名瀬町791-14	815-2011	B-5
深谷町1432-11	851-0121	I-2
汲沢8-11	865-5869	G-3
小雀町2470	853-1945	K-4
東俣野町864	852-5432	K-2
俣野町1367-1	853-2400	I-2
東俣野町94-4	852-8038	L-2
舞岡町1764	824-0107	H-7
舞岡町2832	826-0700	F-7
上倉田町435-1	862-5050	G-5
川上町91-1(モレラ東戸塚3F)	825-6773	B-6
川上町91-1(モレラ東戸塚3F)	820-2885	B-6
上倉田町957-1	410-7010	G-5
川上町4-4	825-1181	C-6

教育施設

施設名	所在地	電話番号	索引
秋葉小学校	秋葉町392-1	811-6771	D-5
柏尾小学校	柏尾町1317	822-0277	D-6
上矢部小学校	上矢部町1463-4	812-3720	D-4
川上小学校	戸塚町203-2	811-9345	C-5
川上北小学校	川上町63-1	822-0845	C-6
汲沢小学校	汲沢3-6-1	864-8698	G-3
倉田小学校	上倉田町1426-6	862-3280	H-6
小雀小学校	小雀町1845	851-1808	J-4
矢木小学校	平戸3-48-1	822-8670	A-7
品濃小学校	品濃町504-1	824-0651	C-7
大正小学校	原宿4-17-1	851-0755	J-3
戸塚小学校	戸塚町132	881-0049	G-5
鳥が丘小学校	鳥が丘53	864-5131	E-4
名瀬小学校	名瀬町776	811-8101	C-5
東汲沢小学校	汲沢1-16-1	861-5533	G-4
東品濃小学校	品濃町559	824-5831	B-7
東戸塚小学校	吉田町88	871-1055	F-5
東俣野小学校	東俣野町1103-1	852-6102	K-2
平戸小学校	平戸町542	821-2329	C-7
平戸台小学校	平戸町1165	824-4351	C-8
深谷小学校	深谷町1688-2	852-0211	H-2
横浜深谷台小学校	深谷町112-1	852-0463	H-2
舞岡小学校	舞岡町534	824-7327	E-6
南戸塚小学校	戸塚町2790-3	881-8669	H-5
南舞岡小学校	南舞岡4-15-1	823-4120	G-7
矢部小学校	矢部町698	871-3408	F-4
下郷小学校	戸塚町2447-2	862-3826	H-5
緑園東小学校	泉区緑園5-28	811-6710	B-3
緑野小学校	泉区中田南5-15-1	803-6401	G-3
小雀谷小学校	栄区本郷台4-31-1	893-1218	I-7
千秀小学校	栄区田谷町1832	851-3731	J-4
豊田小学校	栄区長沼町125-4	881-0275	I-6
六ツ川西小学校	南区六ツ川2-156-1	740-6301	C-8
日限山小学校	港南区日限山2-16-1	841-6561	G-8
秋葉中学校	秋葉町271-3	811-6773	D-6
汲沢中学校	汲沢町550-2	861-5303	G-3
境木中学校	平戸3-48-2	822-8926	A-7
大正中学校	原宿4-12-1	851-3017	J-3
戸塚中学校	戸塚町4542	864-1531	G-4
豊田中学校	下倉田町950	864-8640	H-6
名瀬中学校	名瀬町791-6	812-1651	B-5
平戸中学校	平戸町993-4	823-8272	C-7
深谷中学校	深谷町1071	852-2888	I-2
舞岡中学校	舞岡町236	822-2722	E-6
南戸塚中学校	戸塚町1842-1	871-7611	I-4
公立国際学園中等部	小雀町777	853-8200	J-4
開港中学校	泉区岡津町2346	811-3360	C-3
俣野中学校	泉区俣野4-3-1	811-6964	E-3
六ツ川中学校	南区六ツ川3-81-11	715-3075	B-8
日限山中学校	港南区日限山4-33-1	841-1158	H-8
東俣野特別支援学校	東俣野町1103-1	851-9631	K-2
県立上矢部高等学校	上矢部町3230	861-3500	E-4
県立横浜桜陽高等学校	汲沢町973	862-9343	H-4
市立戸塚高等学校	汲沢2-27-1	871-0301	G-3
県立舞岡高等学校	南舞岡3-36-1	823-8761	F-7
公立国際学園高等部	小雀町777	853-8200	J-4
明治学院大学横浜校舎	上倉田町1518	863-2007	H-6
横浜薬科大学	俣野町601	859-1300	I-2
港南医療大学	上品濃16-48	821-0111	B-5
桜美庄之助学園(旧聖ヨゼフ学園)	舞岡町641-12	820-1900	F-6
秋葉幼稚園	秋葉町342	811-0215	D-6
しらさぎ幼稚園	上倉田町1146	881-8030	G-6
新沢幼稚園	戸塚町3684	871-4670	G-5
東台幼稚園	上矢部町519	811-0370	D-5
戸塚幼稚園	戸塚町3967	881-0936	G-5
戸塚こばと幼稚園	汲沢4-31-20	871-2263	H-3
戸塚すみれ幼稚園	下倉田町1665	881-8577	H-6
戸塚第二幼稚園	戸塚町2888-8	881-8300	H-5
戸塚ふたば幼稚園	下倉田町1468-1	864-0232	H-7
戸塚ルーテル教会附属幼稚園	戸塚町157	881-0079	G-5
名瀬幼稚園	名瀬町793-1	812-0261	B-5
東俣野幼稚園	東俣野町944-1	851-5221	K-2
平戸幼稚園	平戸3-21-22	822-7777	B-7
富士見ヶ丘幼稚園	原宿4-19-2	851-1707	J-3
舞岡幼稚園	舞岡町3557-4	822-3400	E-6
矢島幼稚園	小雀町156-1	851-8250	K-4
南幼稚園	深谷町456-6	851-0645	I-3
ひまわり幼稚園	戸塚町5118	864-0131	F-5
みどり幼稚園	汲沢2-26-14	881-2301	G-3
しらがば幼稚園	矢部町1169	871-2605	F-4
YMCAとっか児保育園	上倉田町865-71	870-3663	G-6
あおぞら保育園(旧ひこうき園)	秋葉町520-88	812-2551	D-5
舞岡保育園	舞岡町1956	822-5855	G-7
汲沢保育園	汲沢1-22-33	861-4188	G-4
原宿保育園	原宿4-22-2	852-1141	J-2
川上保育園	川上町4-9	822-8987	C-6
岩崎学園東戸塚保育園	品濃町550-3(木村ビル2階)	392-5331	B-7
戸塚ルーテル保育園	戸塚町4395-4	862-7737	B-7
汲沢保育園	汲沢町118	862-3331	I-4
戸塚ルーテル保育園	吉田町100-4	862-3086	F-5
YMCAとっか保育園	品濃町1-15	820-5588	B-6
にじいろ保育園東戸塚	川上町85-1	308-1144	B-6
にじいろ保育園とっか	川上町464-15	410-6690	C-6
アスク戸塚保育園	戸塚町4822-12	869-1972	G-4
戸塚みどり保育園	戸塚町3923-3	869-0272	G-5
にじいろ保育園戸塚	戸塚町4915-4	350-6127	F-5
にじいろ保育園川上町	川上町88-1	438-8700	B-6
にじいろ保育園品濃町	品濃町513-9	825-6464	C-7
すずき園二保育園	上矢部町1690-1	811-0115	D-4
ミミールの森ひばり保育園	戸塚町4536-25	891-6766	G-4
ハートチャイルド戸塚保育園	戸塚町557-1	821-4015	B-7
柏尾スマイル保育園	柏尾町909-1	820-3016	D-6
にじいろ保育園戸塚分園	戸塚町4912-2	410-7767	F-5
グローバルキッズ戸塚園	戸塚町6003-3	862-1001	F-5
つくし保育園東戸塚	品濃町545-30	825-1555	B-6
明日葉保育園東戸塚園	品濃町147-1	825-5414	C-6
こんにちは・おげんごうん	品濃町1466-1	443-6588	B-6
ハートの森保育園	品濃町1024	825-8080	B-6
緑保育園	秋葉町147-1	443-6677	D-6
グローバルキッズ厚生会明保育園	吉田町104-2	866-2822	F-5
明日葉保育園第二戸塚園	吉田町3000-5	865-5811	F-5
明日葉保育園第三戸塚園	吉田町3003-2	871-5557	F-5
グローバルキッズ岩崎二保育園	戸塚町6002-39	881-0408	F-5
戸塚芙蓉保育所	戸塚町4396	861-4830	G-4
小雀ようび保育園	小雀町876-4	851-4699	K-4
にじいろ保育園戸塚駅前	戸塚町20-2	390-0186	F-5
丘の上保育園	汲沢1-27-6	865-2415	G-4
戸塚せせらぎ保育園	矢部町3001-2	443-6976	F-5
メモリー保育園	舞岡町647-4	823-0006	E-6
キッズパートナー東戸塚	品濃町638-5	827-2331	B-6
キッズパートナー東戸塚第2	品濃町836-35	719-5110	B-6
ニチイキッズ東戸塚保育園	品濃町527-1	820-5131	C-7
みんなとともだち保育園	戸塚町4912-2	435-9255	F-5
緑会保育園岩崎教	吉田町3001-1-101	392-8364	F-5
つくし保育園戸塚	戸塚町4014-1	443-8088	G-5
あけぼの保育園	下倉田町596	866-2233	H-6
ペタッセ 東戸塚保育園	品濃町554-24	828-0771	B-7
ウィング東戸塚こども園	平戸町738-1	382-9922	G-7
みんなとともだち保育園 戸塚第2	戸塚町4890-1	392-9713	F-5
戸塚はしの木保育園	戸塚町4790-6	392-9973	F-5
ちゃいれっど戸塚保育園	矢部町3002-1	443-6720	F-5
東戸塚赤ちゃん保育園	品濃町538-7	826-4832	B-7
はまっこ乳児ルーム	矢部町2071	862-0711	F-3
おおぞらとんぐり保育室	戸塚町2230-3-4-107	443-6193	I-4
アスク保育室	上矢部町281-8	812-4114	D-5
小規模保育施設はまっこ	矢部町2061	864-9839	F-4
あおぞらのいえ保育園	上倉田町545-9	410-8112	G-5
あーす保育園戸塚	矢部町3007-4	438-9216	F-5
ちゃいれっど平戸町保育室	平戸町753-4	443-6124	C-7
ベイキッズひまわり保育園	矢部町321-15-104	382-9694	F-5
東戸塚かもめ保育園	品濃町515-1-2-104	382-9689	F-5
あきば第2保育園	秋葉町487-29	050-5911-7551	D-5
戸塚チューリップ保育園	上倉田町394-1-103	392-5490	G-5
北光寺保育園 吉田町園	吉田町138-6	383-9120	F-5
シュママン保育室	品濃町548-12	825-8530	B-6
あーす保育園戸塚Annex	矢部町14-2	827-3885	F-5
東戸塚かもめ第2保育園	品濃町514-1 7-101	382-9325	C-7
東戸塚かもめ第3保育園	品濃町514-1 8-102	392-9825	C-7
東戸塚かもめ第4保育園	品濃町514-1 7-104	392-4115	C-7
おんぷ保育園	戸塚町4820-6-201	392-5111	G-5
東戸塚ひばっと保育園	品濃町521-2 1階	443-9270	C-7
東戸塚みらい保育園	品濃町505-3(木村ビル2階)	392-5331	B-7
ぱぷりか保育園 戸塚	上倉田町493-1	719-5079	G-5
東戸塚わかば保育園	品濃町532(ｳｴｱﾊｳｽ2ｶﾞﾚﾘｱ1階)	295-5798	B-6
風の子保育室	上矢部町1522-3	070-1517-0763	D-4
しんどうあゆみ保育室	戸塚町3680-2	865-5656	G-5

区内の主なバスルート

凡例：(江)江ノ電バス、(市)横浜市営、(相)相鉄バス。無表示は神奈中

印刷　(株)中央ジオマチックス

発行　令和3年4月　横浜市戸塚区役所総務課　横浜市戸塚区戸塚町16-17　TEL 045-866-8307　FAX 045-881-0241

地震マップ

最終更新日 202

地震マップは、平成24年10月に公表した「横浜市地震被害想定調査報告書」で、被害想定対象とした３地震の震度分布を図示です。

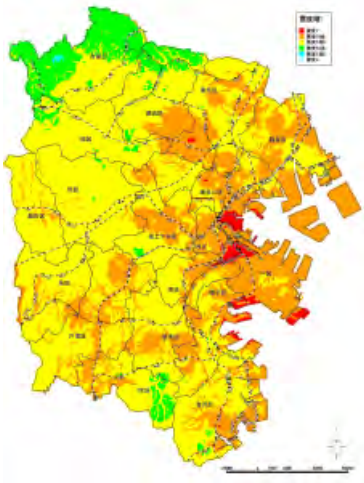

元禄型関東地震

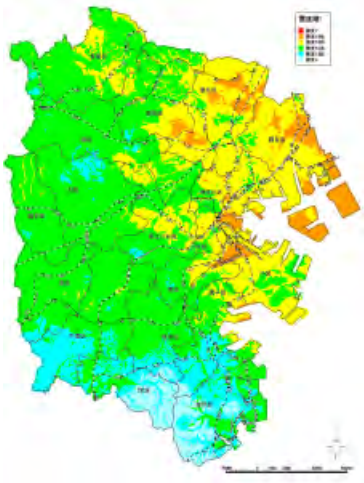

東京湾北部地震

南海トラフ巨大地震

横浜市は、大地震のときに木造住宅が倒壊しないよう、住宅の無料耐震診断と耐震改修工事に対する助成を行っています。無料と耐震工事に対する助成のお知らせはこちらです。

・木造住宅耐震診断士派遣制度のご案内（建築局ホームページ）
・「横浜市木造住宅耐震改修促進事業」のご案内（建築局ホームページ）

関連リンク

- 全国地震動予測地図（地震調査研究推進本部）（外部サイト）
- 国での被害想定（内閣府防災情報のページ）（外部サイト）
- 神奈川県e-かなマップ「防災と安全」「地震被害想定調査結果」（外部サイト）
- 横浜市行政地図情報提供システム「わいわい防災マップ」（外部サイト）
- 横浜市地震被害想定調査報告書
- 液状化マップ

このページへのお問合せ

総務局危機管理部地域防災課

電話：045-671-2011　ファクス：045-641-1677
メールアドレス：so-chiikibousai@city.yokohama.jp

前のページに戻る

ページID：890

地震マップのページ一覧

各区役所のページへ

青葉区 旭区 泉区 磯子区 神奈川区 金沢区 港南区 港北区
瀬谷区 都筑区 鶴見区 戸塚区 中区 西区 保土ケ谷区 緑区

横浜市コールセンター

午前8時から午後9時まで（年中無休）

横浜市コールセンター
電話番号：045-664-2525

Q&Aよくある質問集で調べる

横浜市役所

〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の
法人番号：3000020141003

所在地案内

市役所開庁時間

月曜日から金曜日の午前8時45分から午後5時15
（一部の窓口では開庁時間が異なる場合があり
※祝日・休日・12月29日から1月3日を除く

©横浜市

戸塚区洪水ハザードマップ

洪水浸水想定区域（想定最大規模※）

境川水系河川：境川、柏尾川、宇田川、和泉川、舞岡川、名瀬川、平戸永谷川、芹谷川、川上川

この洪水ハザードマップは、境川水系等の河川の氾濫が予想される場合や実際に氾濫した場合に、浸水が想定される区域の皆さんに速やかに避難していただくために作成したものです。

※想定最大規模とは
「想定し得る最大規模の降雨」による氾濫を前提として予測したものです。

洪水浸水想定区域（想定最大規模）はどうやって決めたの？

こちらの面の洪水浸水想定区域※1の範囲やその深さは、想定し得る最大規模の降雨（24時間で632ミリ）を前提として、川の水があふれた場合や堤防が壊れた場合をシミュレーションにより予測したものです。

【参考】横浜地方気象台では、平成26年10月５日に24時間で約307ミリの降雨を観測しています。※2

なお、この洪水浸水想定区域は、前提となる降雨を超えるような大雨、下水道等からの浸水、水路の氾濫等を考慮していません。したがって着色されていない区域でも浸水が発生する場合や、実際の浸水深と異なる場合があります。

※１　神奈川県ホームページ
（https://www.pref.kanagawa.jp/docs/f4i/cnt/f3747/p1039490.html）
※２　横浜地方気象台ホームページ
（https://www.jma-net.go.jp/yokohama/）

神奈川県ホームページ　横浜地方気象台ホームページ

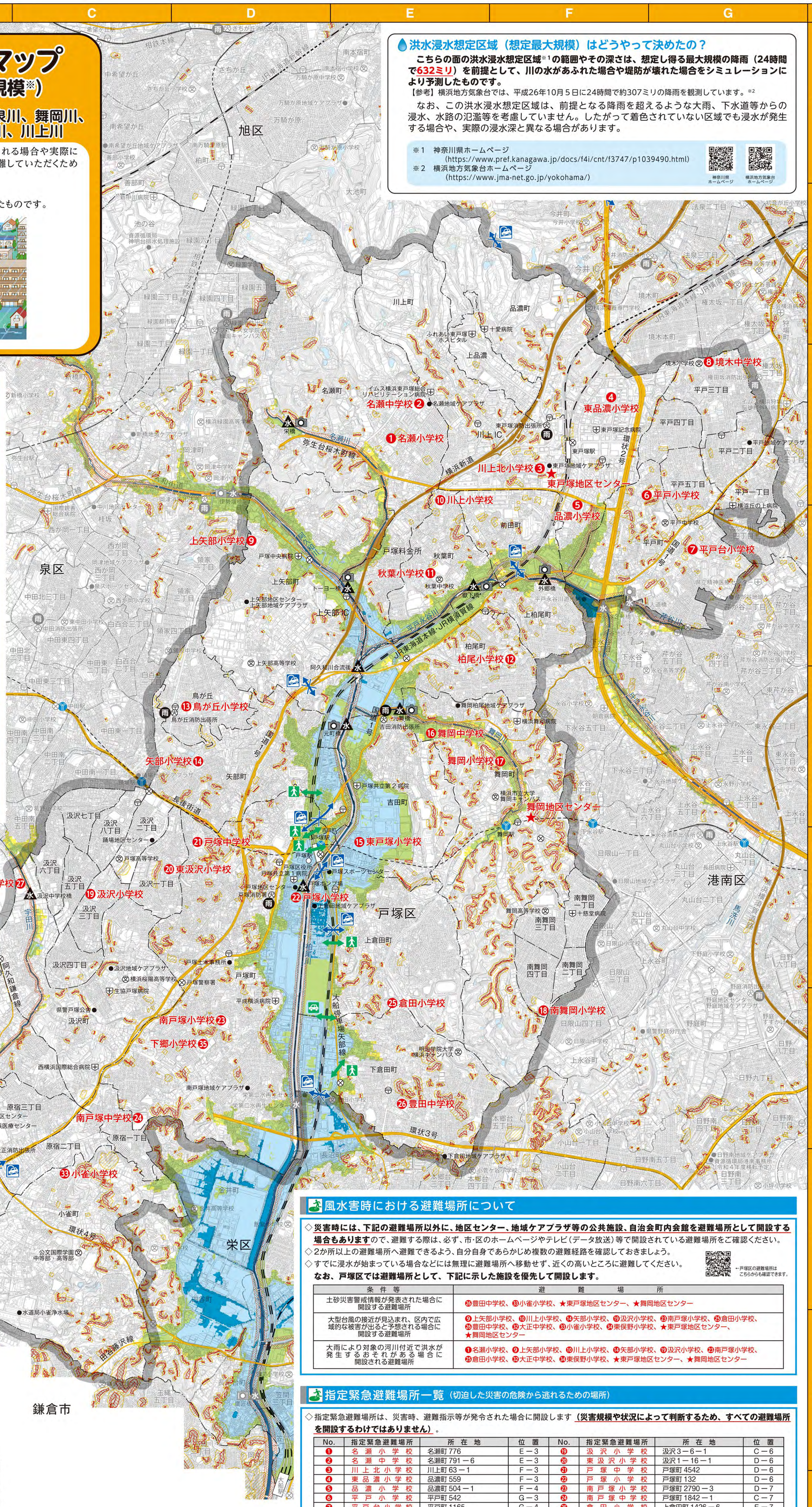

凡　例（Explanatory Notes）

◎浸水深のめやす

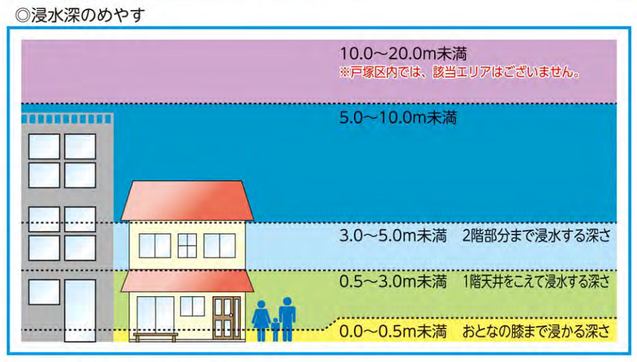

◎避難する際に注意する箇所

	家屋倒壊等氾濫想定区域	堤防決壊等に伴う氾濫流や河岸侵食により家屋が倒壊・流出するおそれがあり、屋内での退避ではなく、早期の立ち退き避難が必要な区域 ※家屋の構造、強度特性や護岸対策等の違いにより、この区域の境界はあくまでも目安です。
	アンダーパス	大雨時に雨水が急激に集中し、冠水して安全な通行に支障をきたすおそれがある場所 （進入すると危険なため、冠水時の通行は控えてください。）
	土砂災害警戒区域	急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、住民等の生命又は身体に危害が生ずるおそれがあると認められる区域であり、危険の周知、警戒避難体制の整備が行われます。
	土砂災害特別警戒区域	急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、損壊が生じ住民等の生命又は身体に著しい危害が生ずるおそれがあると認められる区域で、特定の開発行為に対する許可制、建築物の構造規制等が行われます。
	歩道橋	避難を阻害する鉄道や高速道路、バイパスのような構造物を横断するために有効な歩道橋や陸橋を記載
	陸橋（歩道あり）	

	都県界		高速道路・有料道路
	市区界		主要道路
	町丁目界		避難場所
	ＪＲ線・駅		雨量観測所
	私鉄線・駅		水位観測所
	市営地下鉄線・駅		河川監視カメラ

出典データ	
背景図	横浜市地形図複製承認番号 令３建都計第 9024 号 横浜市建築局都市計画基本図データ（地図レベル2500）により作成
河川	横浜市道路局　河川図
浸水想定区域	境川水系浸水想定区域図
土砂災害警戒区域	横浜市建築局　土砂災害警戒区域（令和４年２月現在）
土砂災害特別警戒区域	横浜市建築局　土砂災害特別警戒区域（令和4年２月現在）

●想定条件●

境川水系：**24時間で632mm**の降雨

1：19,000
500m　0m　500m　1000m

風水害時における避難場所について

◇**災害時には、下記の避難場所以外に、地区センター、地域ケアプラザ等の公共施設、自治会町内会館を避難場所として開設する場合もあります**ので、避難する際は、必ず、市･区のホームページやテレビ（データ放送）等で開設されている避難場所をご確認ください。
◇2か所以上の避難場所へ避難できるよう、自分自身であらかじめ複数の避難経路を確認しておきましょう。
◇すでに浸水が始まっている場合などには無理に避難場所へ移動せず、近くの高いところに避難してください。

←戸塚区の避難場所はこちらからも確認できます。

なお、戸塚区では避難場所として、下記に示した施設を優先して開設します。

条件等	避難場所
土砂災害警戒情報が発表された場合に開設する避難場所	㉖豊田中学校、㉝小雀小学校、★東戸塚地区センター、★舞岡地区センター
大型台風の接近が見込まれ、区内で広域的な被害が出ると予想される場合に開設する避難場所	❾上矢部小学校、❿川上小学校、⓮矢部小学校、⓳汲沢小学校、㉓南戸塚小学校、㉕倉田小学校、㉖豊田中学校、㉜大正中学校、㉝小雀小学校、㉞東俣野小学校、★東戸塚地区センター、★舞岡地区センター
大雨により対象の河川付近で洪水が発生するおそれがある場合に開設される避難場所	❶名瀬小学校、❾上矢部小学校、❿川上小学校、⓮矢部小学校、⓳汲沢小学校、㉓南戸塚小学校、㉕倉田小学校、㉜大正中学校、㉞東俣野小学校、★東戸塚地区センター、★舞岡地区センター

指定緊急避難場所一覧（切迫した災害の危険から逃れるための場所）

◇指定緊急避難場所は、災害時、避難指示等が発令された場合に開設します**（災害規模や状況によって判断するため、すべての避難場所を開設するわけではありません）**。

No.	指定緊急避難場所	所在地	位置	No.	指定緊急避難場所	所在地	位置
❶	名瀬小学校	名瀬町 776	E－3	⓳	汲沢小学校	汲沢３－６－１	C－6
❷	名瀬中学校	名瀬町 791－6	E－3	⓴	東汲沢小学校	汲沢１－16－１	D－6
❸	川上北小学校	川上町 63－１	F－3	㉑	戸塚中学校	戸塚町 4542	D－6
❹	東品濃小学校	品濃町 559	F－3	㉒	戸塚小学校	戸塚町 132	D－6
❺	品濃小学校	品濃町 504－１	F－4	㉓	南戸塚小学校	戸塚町 2790－３	D－7
❻	平戸小学校	平戸町 542	G－3	㉔	南戸塚中学校	戸塚町 1842－１	C－7
❼	平戸台小学校	平戸町 1165	G－4	㉕	倉田小学校	上倉田町 1426－６	E－7
❽	境木中学校	平戸３－48－２	G－3	㉖	豊田中学校	下倉田町 950	E－7
❾	上矢部小学校	上矢部町 1463－４	D－4	㉗	汲沢中学校	汲沢町 550－２	C－6
❿	川上小学校	秋葉町 203－２	E－3	㉘	深谷小学校	深谷町 1688－２	B－6
⓫	秋葉小学校	秋葉町 392－１	E－4	㉙	横浜深谷台小学校	深谷町 1312－１	B－7
⓬	柏尾小学校	柏尾町 1317	F－4	㉚	深谷中学校	深谷町 1071	B－7
⓭	鳥が丘小学校	鳥が丘 53	D－5	㉛	大正小学校	原宿４－17－１	B－7
⓮	矢部小学校	矢部町 1698	D－5	㉜	大正中学校	原宿４－12－１	B－8
⓯	東戸塚小学校	吉田町 88	E－6	㉝	小雀小学校	小雀町 1845	C－8
⓰	舞岡中学校	舞岡町 226	E－5	㉞	東俣野小学校	東俣野町 1103－１	B－8
⓱	舞岡小学校	舞岡町 534	F－5	㉟	下郷小学校	戸塚町 2447－２	D－7
⓲	南舞岡小学校	南舞岡４－15－１	F－7				

戸塚区版

戸塚区内水ハザードマップ
内水浸水想定区域（想定最大規模）

この内水ハザードマップは、下水道の能力を超える大雨に対して、浸水が想定される区域の皆さんに日頃からの備えや対策をとっていただくために作成したものです。

※河川周辺の浸水想定については、必ず洪水ハザードマップも併せてご覧ください。

※内水氾濫の浸水想定区域図は、平成30年度末の河川や下水道施設等の整備状況および地盤の高さを反映して、横浜市環境創造局が作成したものです。
雨の降り方によっては、浸水区域や浸水深がこの区域と異なることがあります。

内水浸水想定区域（想定最大規模）はどうやって決めたの？

この内水浸水想定区域は、想定最大規模の降雨によって、下水道や水路、道路側溝などから水があふれる範囲や深さをシミュレーションしたものです。想定最大規模降雨とは、各地方において過去に観測された最大の降雨量を基本に設定することになっており横浜市では、1999年に関東地方で観測された時間降雨量153mmとしています。

なお、この内水浸水想定区域図は河川の堤防を越えて水があふれることも考慮してシミュレーションしていますが、堤防の決壊は想定していないため、洪水浸水想定区域と浸水深や浸水範囲が異なる場合があります。
必ず洪水ハザードマップも併せてご覧ください。

出典データ	
背景図	横浜市地形図複製承認番号 令３建都計第 9024 号 横浜市建築局都市計画基本図データ（地図レベル2500）により作成
内水浸水想定区域	横浜市環境創造局　戸塚区内水浸水想定区域（令和３年４月）

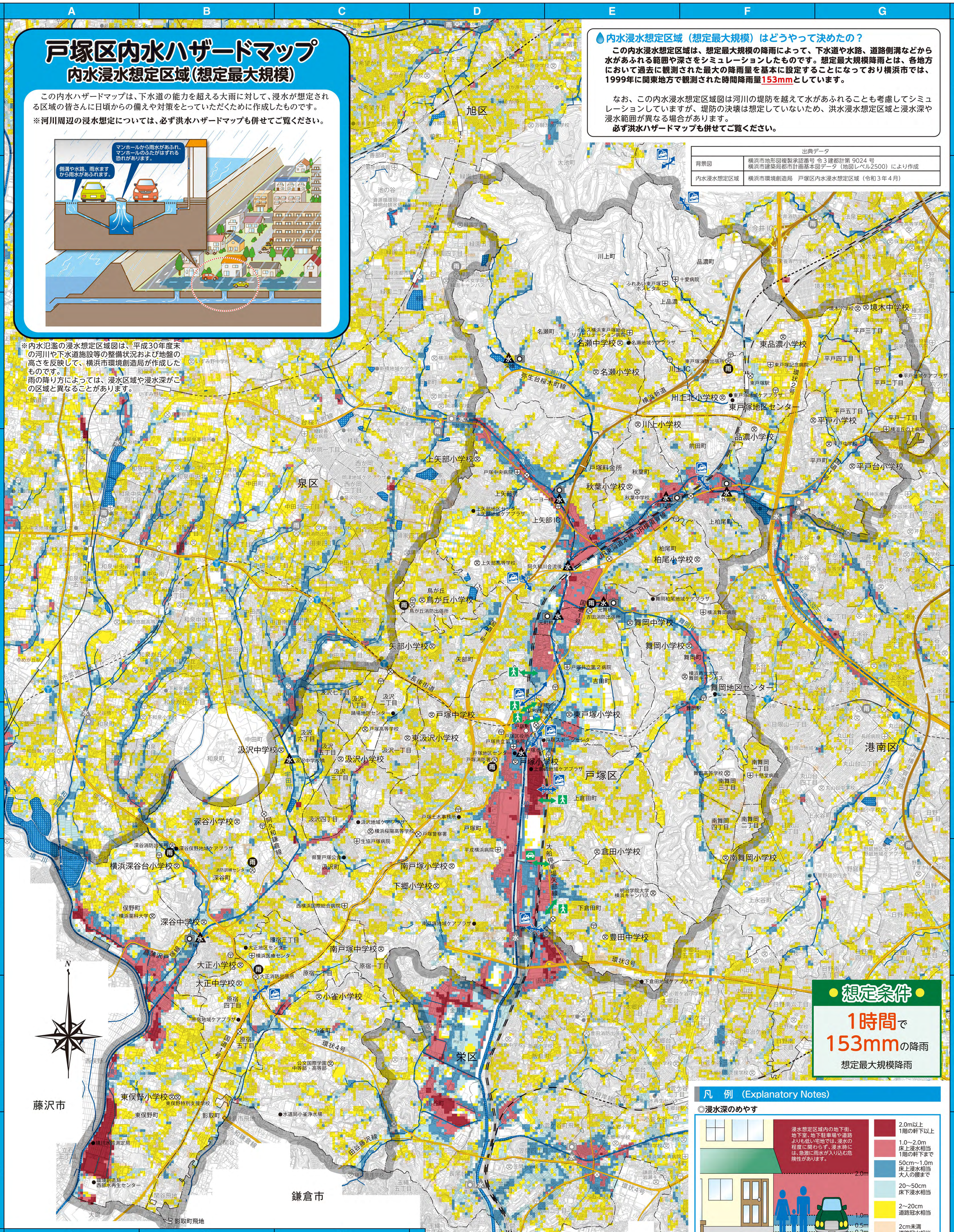
旭区
泉区
戸塚区
栄区
港南区
鎌倉市
藤沢市
戸塚区役所
戸塚駅
戸塚小学校
戸塚中学校
東戸塚小学校
東戸塚地区センター
舞岡地区センター
舞岡中学校
舞岡小学校
名瀬中学校
名瀬小学校
境木中学校
東品濃小学校
川上小学校
品濃小学校
平戸小学校
平戸台小学校
上矢部小学校
秋葉小学校
柏尾小学校
鳥が丘小学校
矢部小学校
汲沢中学校
汲沢小学校
東汲沢小学校
深谷小学校
横浜深谷台小学校
深谷中学校
南戸塚小学校
下郷小学校
倉田小学校
南舞岡小学校
豊田中学校
大正小学校
大正中学校
小雀小学校
東俣野小学校
環状4号
環状3号
環状2号
国道1号
国道16号
横浜新道
弥生台桜木町線
名瀬川
宇田川
和泉川
境川
馬洗川
芹が谷川
舞岡川
JR東海道本線・JR横須賀線
JR根岸線
相鉄本線
JR横浜線
JR東海道新幹線
東急東横線
東急田園都市線
相鉄・東急直通線
市営地下鉄ブルーライン
市営地下鉄グリーンライン
横浜市営地下鉄ブルーライン
横浜市営地下鉄グリーンライン
長後街道
阿久和鎌倉線
田谷藤沢線
鎌倉市飛地
影取町飛地
関谷飛地
大船駅
戸塚駅
舞岡駅
下永谷駅
上永谷駅
東戸塚駅
東品濃駅
川上IC
上矢部IC
今井IC
川上町
品濃町
上品濃
名瀬町
前田町
秋葉町
上柏尾町
柏尾町
舞岡町
吉田町
上倉田町
戸塚町
下倉田町
長沼町
金井町
小雀町
飯島町
笠間町
長尾台町
岡本一丁目
大船
●水道局小雀浄水場
●境川水質測定局
●環境創造局西部水再生センター
●戸塚区役所
●戸塚スポーツセンター
●戸塚地区センター
●上矢部地区センター
●舞岡地域ケアプラザ
●名瀬地域ケアプラザ
●東戸塚地域ケアプラザ
●平戸地域ケアプラザ
●下倉田地域ケアプラザ
●笠間地域ケアプラザ
●大正地区センター
●汲沢地域ケアプラザ
●上倉田地域ケアプラザ
●南戸塚地域ケアプラザ
●原宿地域ケアプラザ
●舞岡柏尾地域ケアプラザ
●豊田地域ケアプラザ
●上矢部地域ケアプラザ
●踊場地域ケアプラザ
●新橋地域ケアプラザ
●南希望が丘地域ケアプラザ
●万騎が原地域ケアプラザ
●名瀬地域ケアプラザ
●深谷俣野地域ケアプラザ
●横浜医療センター
●横浜市南西部夜間急病センター
●横浜市立市民病院
●横浜市立みなと赤十字病院
●横浜市立大学附属病院
●横浜市立大学附属市民総合医療センター
●横浜市立大学附属病院
●横浜市立大学附属病院
●横浜市立大学附属病院

戸塚区土砂災害ハザードマップ（南部）

戸塚区

2021年12月発行

（土砂災害警戒区域　2021年5月14日 告示時点　土砂災害特別警戒区域　2021年5月14日 告示時点）

戸塚区のマスコット　ウナシー

（注意）戸塚区以外の他行政区の土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域についてはそれぞれの土砂災害ハザードマップで確認してください。

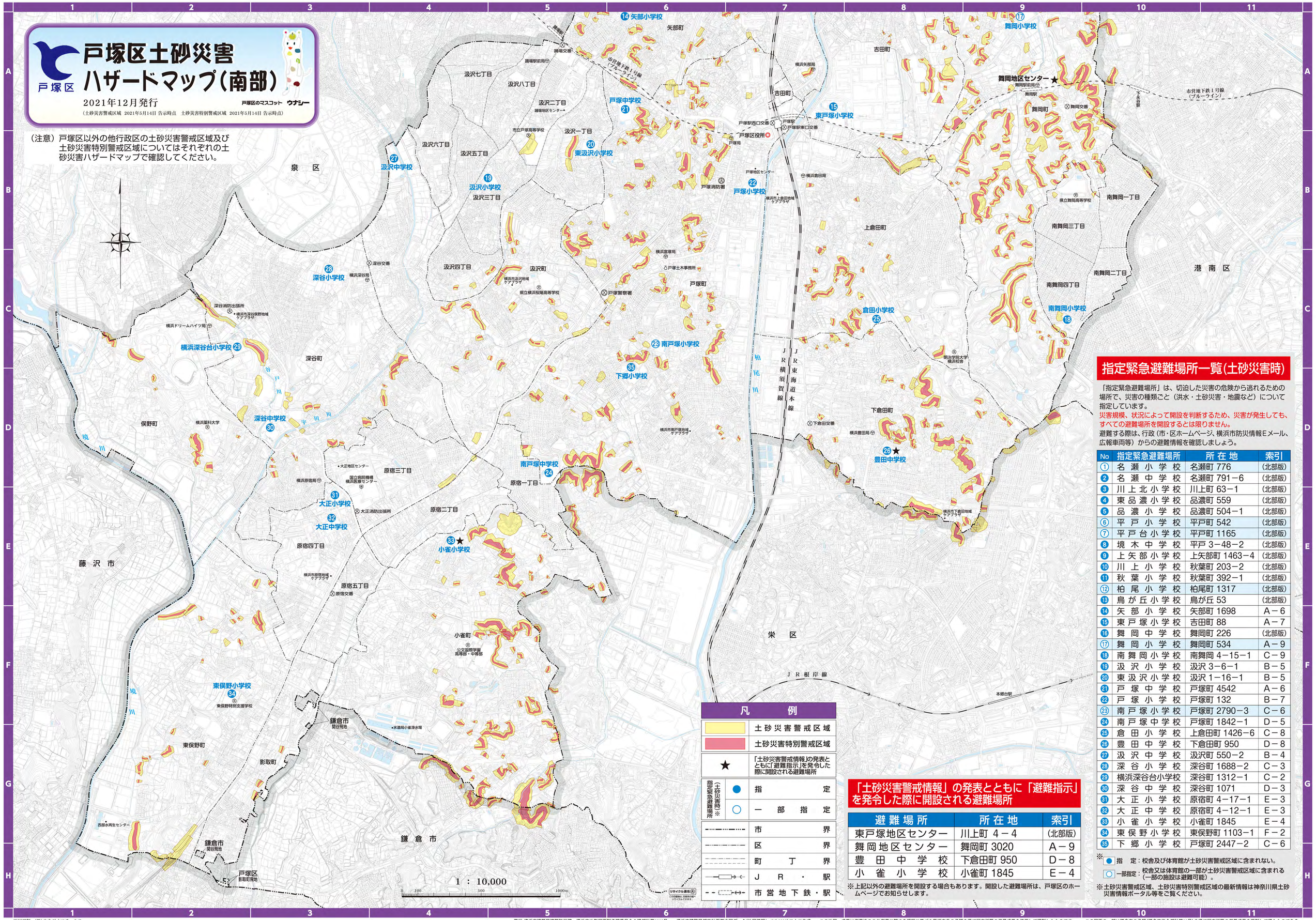

凡例

	土砂災害警戒区域
	土砂災害特別警戒区域
★	「土砂災害警戒情報」の発表とともに「避難指示」を発令した際に開設される避難場所
指定緊急避難場所（土砂災害時）※ ●	指定
指定緊急避難場所（土砂災害時）※ ○	一部指定
	市界
	区界
	町丁界
	JR・駅
	市営地下鉄・駅

「土砂災害警戒情報」の発表とともに「避難指示」を発令した際に開設される避難場所

避難場所	所在地	索引
東戸塚地区センター	川上町 4－4	（北部版）
舞岡地区センター	舞岡町 3020	A－9
豊田中学校	下倉田町 950	D－8
小雀小学校	小雀町 1845	E－4

※上記以外の避難場所を開設する場合もあります。開設した避難場所は、戸塚区のホームページでお知らせします。

指定緊急避難場所一覧（土砂災害時）

「指定緊急避難場所」は、切迫した災害の危険から逃れるための場所で、災害の種類ごと（洪水・土砂災害・地震など）について指定しています。

災害規模、状況によって開設を判断するため、災害が発生しても、すべての避難場所を開設するとは限りません。

避難する際は、行政（市・区ホームページ、横浜市防災情報Eメール、広報車両等）からの避難情報を確認しましょう。

No	指定緊急避難場所	所在地	索引
①	名瀬小学校	名瀬町 776	（北部版）
②	名瀬中学校	名瀬町 791－6	（北部版）
③	川上北小学校	川上町 63－1	（北部版）
④	東品濃小学校	品濃町 559	（北部版）
⑤	品濃小学校	品濃町 504－1	（北部版）
⑥	平戸小学校	平戸町 542	（北部版）
⑦	平戸台小学校	平戸町 1165	（北部版）
⑧	境木中学校	平戸 3－48－2	（北部版）
⑨	上矢部小学校	上矢部町 1463－4	（北部版）
⑩	川上小学校	秋葉町 203－2	（北部版）
⑪	秋葉小学校	秋葉町 392－1	（北部版）
⑫	柏尾小学校	柏尾町 1317	（北部版）
⑬	鳥が丘小学校	鳥が丘 53	（北部版）
⑭	矢部小学校	矢部町 1698	A－6
⑮	東戸塚小学校	吉田町 88	A－7
⑯	舞岡中学校	舞岡町 226	（北部版）
⑰	舞岡小学校	舞岡町 534	A－9
⑱	南舞岡小学校	南舞岡 4－15－1	C－9
⑲	汲沢小学校	汲沢 3－6－1	B－5
⑳	東汲沢小学校	汲沢 1－16－1	B－5
㉑	戸塚中学校	戸塚町 4542	A－6
㉒	戸塚小学校	戸塚町 132	B－7
㉓	南戸塚小学校	戸塚町 2790－3	C－6
㉔	南戸塚中学校	戸塚町 1842－1	D－5
㉕	倉田小学校	上倉田町 1426－6	C－8
㉖	豊田中学校	下倉田町 950	D－8
㉗	汲沢中学校	汲沢町 550－2	B－4
㉘	深谷小学校	深谷町 1688－2	C－3
㉙	横浜深谷台小学校	深谷町 1312－1	C－2
㉚	深谷中学校	深谷町 1071	D－3
㉛	大正小学校	原宿町 4－17－1	E－3
㉜	大正中学校	原宿町 4－12－1	E－3
㉝	小雀小学校	小雀町 1845	E－4
㉞	東俣野小学校	東俣野町 1103－1	F－2
㉟	下郷小学校	戸塚町 2447－2	C－6

※ ● 指定：校舎及び体育館が土砂災害警戒区域に含まれない。
○ 一部指定：校舎又は体育館の一部が土砂災害警戒区域に含まれる（一部の施設は避難可能）。

※土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域の最新情報は神奈川県土砂災害情報ポータル等をご覧ください。

地図調製　（株）中央ジオマチックス

発行 横浜市建築局建築防災課　横浜市地形図複製承認番号令３建都計第9002号　・横浜市建築局都市計画基本図データ（地図情報レベル2500）により作成　・この地図・成果は測量法の公共測量に関する規程に基づき藤沢市長の承認を得て同市所管の測量成果を使用して調製したものです。　・この図面の一部は鎌倉市の承認（鎌倉市指令都計第33号）を得て同市所管の測量成果を複製して得たものである。

戸塚区土砂災害ハザードマップ（北部）

2021年12月発行

（土砂災害警戒区域　2021年5月14日 告示時点　土砂災害特別警戒区域　2021年5月14日 告示時点）

戸塚区のマスコット　ウナシー

（注意）戸塚区以外の他行政区の土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域についてはそれぞれの土砂災害ハザードマップで確認してください。

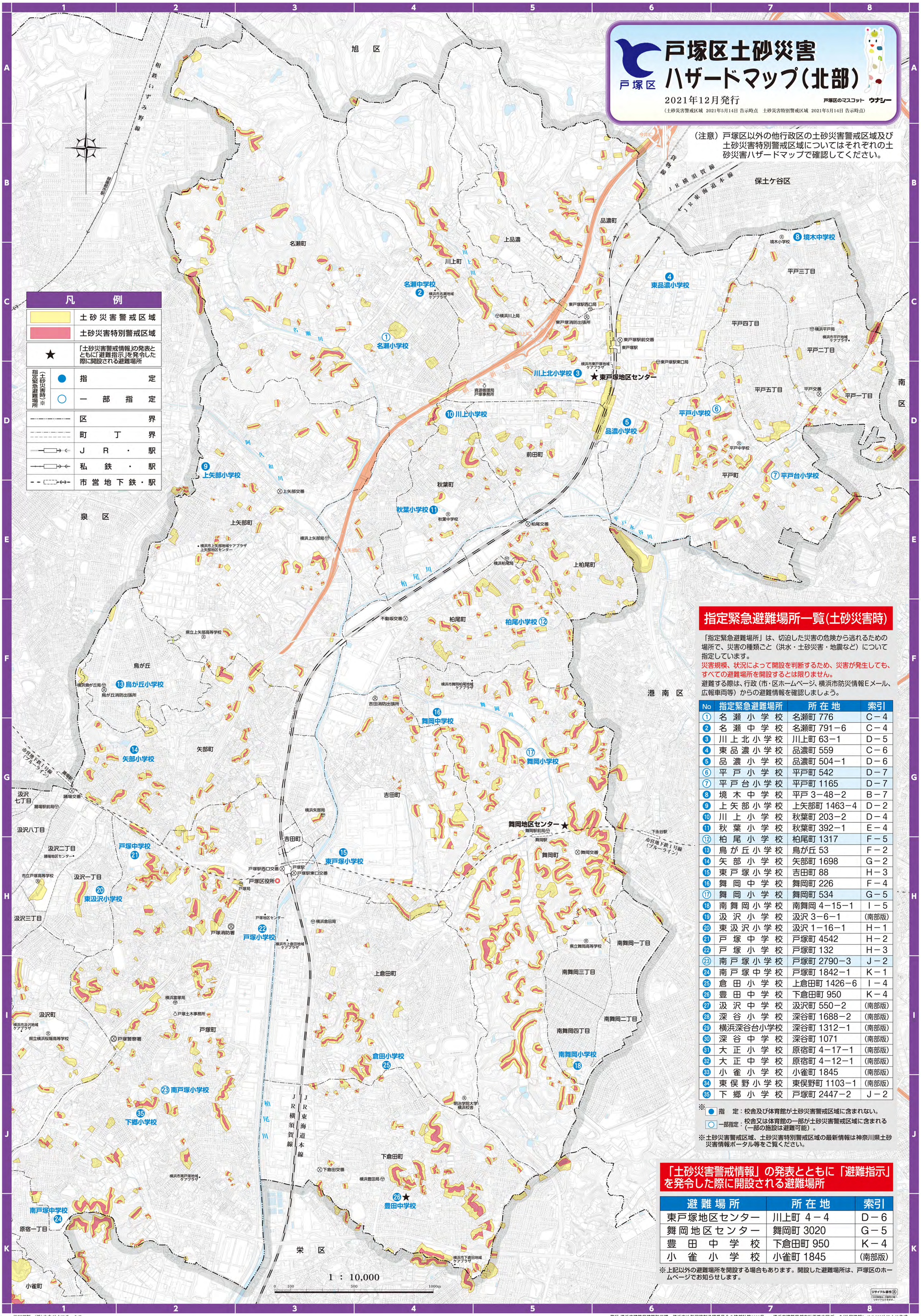

凡　例

	土砂災害警戒区域
	土砂災害特別警戒区域
★	「土砂災害警戒情報」の発表とともに「避難指示」を発令した際に開設される避難場所
指定緊急避難場所（土砂災害時）※ ●	指定
指定緊急避難場所（土砂災害時）※ ○	一部指定
	区界
	町丁界
	JR・駅
	私鉄・駅
	市営地下鉄・駅

指定緊急避難場所一覧（土砂災害時）

「指定緊急避難場所」は、切迫した災害の危険から逃れるための場所で、災害の種類ごと（洪水・土砂災害・地震など）について指定しています。

災害規模、状況によって開設を判断するため、災害が発生しても、すべての避難場所を開設するとは限りません。

避難する際は、行政（市・区ホームページ、横浜市防災情報Eメール、広報車両等）からの避難情報を確認しましょう。

No	指定緊急避難場所	所在地	索引
①	名瀬小学校	名瀬町 776	C－4
②	名瀬中学校	名瀬町 791－6	C－4
③	川上北小学校	川上町 63－1	D－5
④	東品濃小学校	品濃町 559	C－6
⑤	品濃小学校	品濃町 504－1	D－6
⑥	平戸小学校	平戸町 542	D－7
⑦	平戸台小学校	平戸町 1165	D－7
⑧	境木中学校	平戸 3－48－2	B－7
⑨	上矢部小学校	上矢部町 1463－4	D－2
⑩	川上小学校	秋葉町 203－2	D－4
⑪	秋葉小学校	秋葉町 392－1	E－4
⑫	柏尾小学校	柏尾町 1317	F－5
⑬	鳥が丘小学校	鳥が丘 53	F－2
⑭	矢部小学校	矢部町 1698	G－2
⑮	東戸塚小学校	吉田町 88	H－3
⑯	舞岡中学校	舞岡町 226	F－4
⑰	舞岡小学校	舞岡町 534	G－5
⑱	南舞岡小学校	南舞岡 4－15－1	I－5
⑲	汲沢小学校	汲沢 3－6－1	（南部版）
⑳	東汲沢小学校	汲沢 1－16－1	H－1
㉑	戸塚中学校	戸塚町 4542	H－2
㉒	戸塚小学校	戸塚町 132	H－3
㉓	南戸塚小学校	戸塚町 2790－3	J－2
㉔	南戸塚中学校	戸塚町 1842－1	K－1
㉕	倉田小学校	上倉田町 1426－6	I－4
㉖	豊田中学校	下倉田町 950	K－4
㉗	汲沢中学校	汲沢町 550－2	（南部版）
㉘	深谷小学校	深谷町 1688－2	（南部版）
㉙	横浜深谷台小学校	深谷町 1312－1	（南部版）
㉚	深谷中学校	深谷町 1071	（南部版）
㉛	大正小学校	原宿町 4－17－1	（南部版）
㉜	大正中学校	原宿町 4－12－1	（南部版）
㉝	小雀小学校	小雀町 1845	（南部版）
㉞	東俣野小学校	東俣野町 1103－1	（南部版）
㉟	下郷小学校	戸塚町 2447－2	J－2

※ ● 指　定：校舎及び体育館が土砂災害警戒区域に含まれない。

○ 一部指定：校舎又は体育館の一部が土砂災害警戒区域に含まれる（一部の施設は避難可能）。

※土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域の最新情報は神奈川県土砂災害情報ポータル等をご覧ください。

「土砂災害警戒情報」の発表とともに「避難指示」を発令した際に開設される避難場所

避難場所	所在地	索引
東戸塚地区センター	川上町 4－4	D－6
舞岡地区センター	舞岡町 3020	G－5
豊田中学校	下倉田町 950	K－4
小雀小学校	小雀町 1845	（南部版）

※上記以外の避難場所を開設する場合もあります。開設した避難場所は、戸塚区のホームページでお知らせします。

地図調製　（株）中央ジオマチックス

発行 横浜市建築局建築防災課　横浜市地形図複製承認番号令３建都計第9002号　・横浜市建築局都市計画基本図データ（地図情報レベル2500）により作成

南海トラフ巨大地震被害想定　液状化マップ：戸塚区

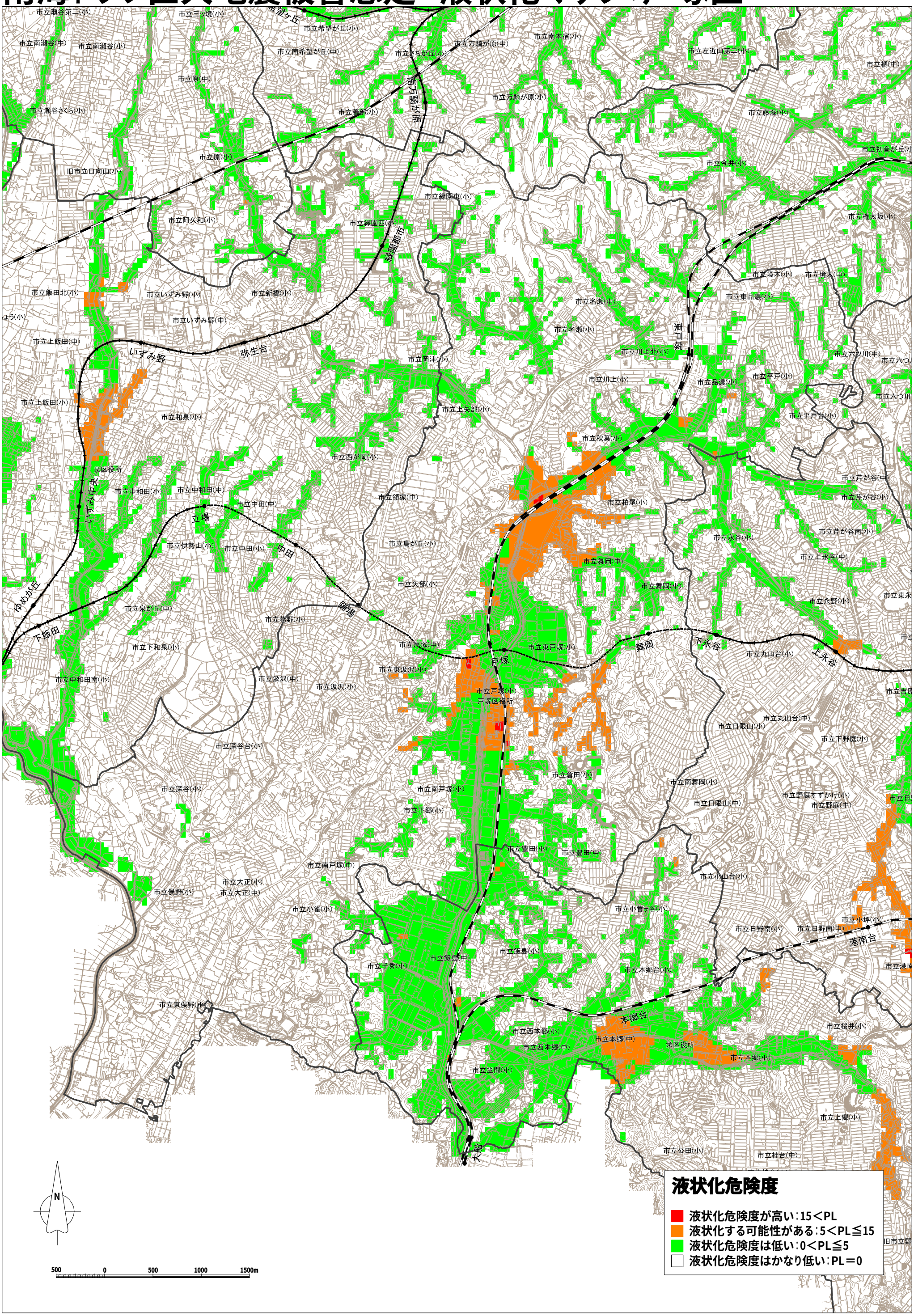

横浜市消防局　平成24年10月作成：横浜市地震被害想定調査に基づいて、市内における50mメッシュごとの液状化危険度評価を行いました。

1:35000

防災・区民マップ
Disaster Prevention Map
防災地図

戸塚区
Totsuka Ward
戸塚区

令和3年4月作成

よくある質問

Q 地域防災拠点はいつ開設されるの？
A 横浜市内で震度５強以上の地震が発生したときです。

Q 誰でも避難できるの？
A いいえ、自宅が倒壊するなどして住めなくなってしまった方が避難生活をおくる場所です。

Q 避難した人だけしか利用できないの？
A いいえ、避難しない場合でも物資や情報を入手できます。

Q 大雨や台風のときも開設されるの？
A いいえ、大雨や台風のときの避難場所は事前には決まっていません。

※大雨や台風のときは、状況に応じて開設する避難場所を決定してお知らせします。
避難場所の開設状況は区役所ホームページやツイッターなどをご確認ください。

区役所ホームページ　ツイッター

防災関係機関連絡先

種別	名称	電話番号	所在地など
防災一般	横浜市総務局危機管理室	671-2171	中区本町6-50-10
	戸塚区役所総務課	866-8307	戸塚町16-17
保健・医療	戸塚福祉保健センター	866-8418	戸塚町16-17
建物	建築局建築防災課　耐震担当	671-2928	中区本町6-50-10
宅地・がけ	建築局建築防災課　がけ防災担当	671-2948	
火災・救急	戸塚消防署	881-0119	戸塚町4144
	大正消防出張所	853-0119	原宿三丁目60-1
	吉田消防出張所	861-0119	吉田町947-3
	鳥が丘消防出張所	862-0119	鳥が丘52-1
	東戸塚消防出張所	821-0119	川上町87-10
	深谷消防出張所	854-0119	深谷町1432-2
治安・交通規制	戸塚警察署	862-0110	戸塚町3158-1
道路・下水道	戸塚土木事務所	881-1621	戸塚町2974-1
水道	水道局お客さまサービスセンター	847-6262	24時間受付
	水道局戸塚水道事務所	871-6461	上倉田町418
ごみ処理	資源循環局戸塚事務所	824-2580	川上町415-8
電気	東京電力神奈川カスタマーセンター第二	0120-99-5776	藤沢市南藤沢18-10
都市ガス	東京ガスお客さまセンター	0570-002211	948-1100（携帯・PHS）
電話	NTT東日本神奈川　113　故障受付センター	局番なしの113	
防災用品・資機材	横浜市防災機器販売協同組合	954-5011	平日9～17時 土曜9～12時

緊急地震速報！この数秒があなたの命を救います

緊急地震速報は、地震の強い揺れが始まることを数秒～数十秒前にお知らせします。
テレビ・ラジオや携帯電話などで受信できます。（※設定方法等は携帯電話各社へ）
・速報がすぐにわかるよう「専用の音（報知音）」を覚えましょう。
・速報を見聞きしたら、周囲の状況に応じて、あわてず、まず身の安全を確保しましょう。

家庭では
・机の下などに避難
・外へ飛び出さない
・無理に火を消さない

屋外（街）では
・ブロック塀に注意
・看板や割れたガラスの落下に注意

施設では
・係員の指示に従う
・あわてて出口に走り出さない

エレベーターでは
・最寄りの階に停止させ、すぐにおりる

（参考資料：気象庁ホームページ）

地域防災拠点

身近な小・中学校を震災時の避難場所に指定し、ここを情報受伝達、防災資機材等の備蓄などの機能を備えた地域防災拠点として整備しています（平成10年度完了）。

番号	学校名	所在地	電話番号	番号	学校名	所在地	電話番号
1	名瀬小学校	名瀬町776	811-8101	19	汲沢小学校	汲沢三丁目6-1	864-8698
2	名瀬中学校	名瀬町791-6	812-1601	20	東汲沢小学校	汲沢一丁目16-1	861-5531
3	川上北小学校	川上町63-1	822-0845	21	戸塚中学校	戸塚町4542	864-1531
4	東品濃小学校	品濃町559	824-5831	22	戸塚小学校	戸塚町132	881-0049
5	品濃小学校	品濃町504-1	824-0651	23	南戸塚小学校	戸塚町2790-3	881-8669
6	平戸小学校	平戸町542	821-2329	24	南戸塚中学校	戸塚町1842-1	871-7611
7	平戸台小学校	平戸町1165	824-4351	25	倉田小学校	上倉田町1426-6	862-3280
8	境木中学校	平戸三丁目48-2	822-8626	26	豊田中学校	下倉田町950	864-8640
9	上矢部小学校	上矢部町1463-4	812-3720	27	汲沢中学校	汲沢町550-2	861-5303
10	川上小学校	秋葉町203-2	811-9345	28	深谷小学校	深谷町1688-2	852-0211
11	秋葉小学校	秋葉町392-1	811-6771	29	横浜深谷台小学校	深谷町1312-1	852-0463
12	柏尾小学校	柏尾町1317	822-0277	30	深谷中学校	深谷町1071	852-2888
13	鳥が丘小学校	鳥が丘53	864-5131	31	大正小学校	原宿四丁目17-1	851-0755
14	矢部小学校	矢部町1698	871-3408	32	大正中学校	原宿四丁目12-1	851-3017
15	東戸塚小学校	吉田町88	871-1055	33	小雀小学校	小雀町1845	851-1808
16	舞岡中学校	舞岡町226	822-2722	34	東俣野小学校	東俣野町1103-1	852-6103
17	舞岡小学校	舞岡町534	824-7327	35	下郷小学校	戸塚町2447-2	862-3826
18	南舞岡小学校	南舞岡四丁目15-1	823-4120				

地域防災拠点備蓄品一覧

地域防災拠点の防災備蓄庫には、発災時の救助・救出活動や避難生活の維持等のため、これらの備蓄品を整備しています。

※毛布等については、方面別備蓄庫にも備蓄があります。

家庭での備え

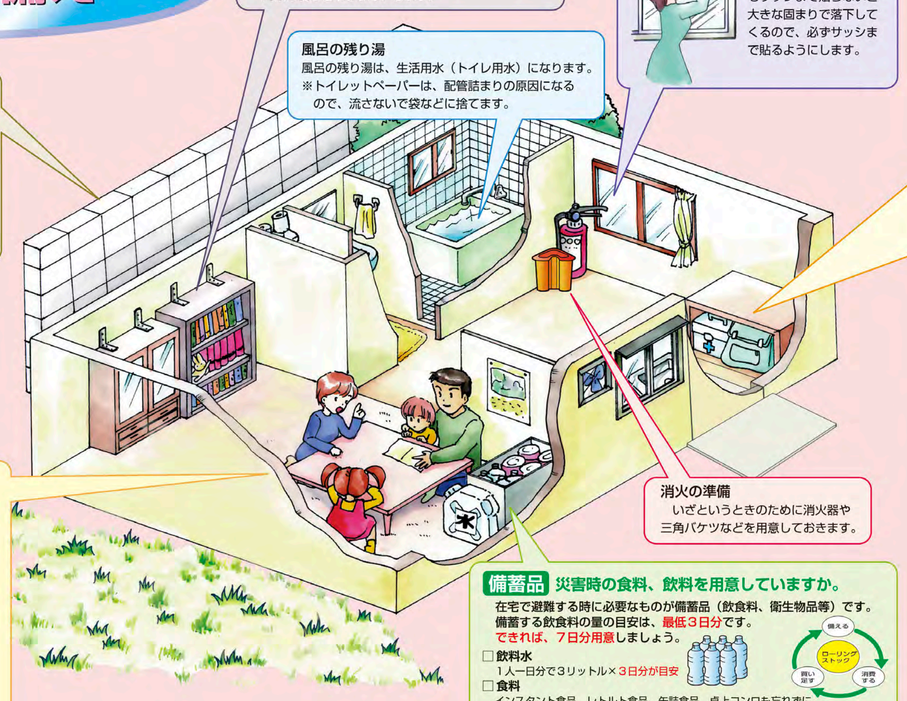

家・塀の強度の点検と補強
ブロック塀、石塀などの倒壊は、基準どおりの鉄筋が入っていない塀、転倒防止の擁壁を設けていない塀など、施工上の欠陥によるものが多く、もう一度点検し、欠陥があるものは補強します。

問い合わせ
●点検　木造住宅耐震診断士派遣制度（横浜市建築局）
横浜市建築士事務所協会　☎ 662－2711

家具等の転倒・落下防止
●お年寄りや病人の部屋は、安全確実なところにします。
●乳幼児は転倒物や落下物の下になるようなところに不用意に寝かせないようにします。

風呂の残り湯
風呂の残り湯は、生活用水（トイレ用水）になります。
※トイレットペーパーは、配管詰まりの原因になるので、流さないで袋などに捨てます。

窓ガラス飛散防止
ガラスはフイルムを貼る。但し、縦横に貼ってもサッシまで貼らないと大きな固まりで落下してくるので、必ずサッシまで貼るようにします。

消火の準備
いざというときのために消火器や三角バケツなどを用意しておきます。

家族の防災会議
家族があわてずに行動できるように、ふだんから次のようなことを話しあいそれぞれの分担をきめておきます。
●家の中でどこが一番安全か。
●昼の場合、夜の場合の分担と避難方法。
●避難するときは、だれが何を持ち出すか。
●非常持ち出し袋はどこにおくか。
●避難場所、避難路はどこにあるか。
●救急医薬品の点検。
●火気、危険物の点検。
●家族間の連絡方法と最終的におち合う場所はどこにするか。

備蓄品　災害時の食料、飲料を用意していますか。
在宅で避難する時に必要なものが備蓄品（飲食料、衛生物品等）です。
備蓄する飲食料の量の目安は、最低３日分です。
できれば、７日分用意しましょう。
□飲料水
１人一日分で３リットル×３日分が目安
□食料
インスタント食品、レトルト食品、缶詰食品　卓上コンロも忘れずに。
米、パスタ麺等の主食も用意すると安心。
高齢者、療養中の人、乳幼児のための食品も必要に応じてお忘れなく。
□トイレパック
一日あたり平均排泄回数５回　１人３日分で15個程度が目安
猫砂は、消臭、固めに効果があります。

非常用持出し品
非常用持出し品を用意していますか？
非常用持ち出し袋は、両手が空くリュック等に入れ、中身は楽に持ち運びできる量にしましょう。非常時に持ち運びができるように玄関近くの収納などにヘルメットやホイッスルと一緒に置きます。
□**衛生物品・・・感染症対策品**
マスク、体温計、除菌ウェットティッシュなど
□**ライト**
ヘッドランプ、懐中電灯、小型ランタンなど
□**貴重品**
現金（小銭）、預貯金通帳、健康保険証
□**情報収集用品**
携帯ラジオ（予備電池も一緒に）
□**生活用品など**
常備薬、モバイルバッテリー、タオル、歯磨き用品、着替え用衣類など

災害時の情報収集の方法について

災害時に必要となる情報は、その災害の種類に応じて様々なものがあります。
テレビやラジオで放送される災害全般に関する情報を確認するほか、次のツールも使用して、情報を入手しましょう。

● **区ホームページ（横浜市戸塚区役所：https://www.city.yokohama.lg.jp/totsuka/）**
避難所の開設情報などが確認できます。　戸塚区　防災　検索

● **区公式ツイッター（横浜市戸塚区役所：@yokohama_ttk）**
避難所の開設情報などが確認できます。

● **Yahoo！防災速報（Yahoo！防災速報：https://emg.yahoo.co.jp/）**
緊急地震速報や豪雨情報、避難情報などが確認できます。

震災時の医療体制

震災発生後、診療可能な医療機関には「診療中」ののぼり旗が掲げられます。混乱を避けるため、症状の緊急度、重症度によって受診できる医療機関が異なります。いざという時、どこの医療機関を受診できるか確認しておきましょう。

● 開院している医療機関の目印として、赤か黄色ののぼり旗が掲げられます。赤色の旗は重症、黄色の旗は中等症・軽症を診察します。

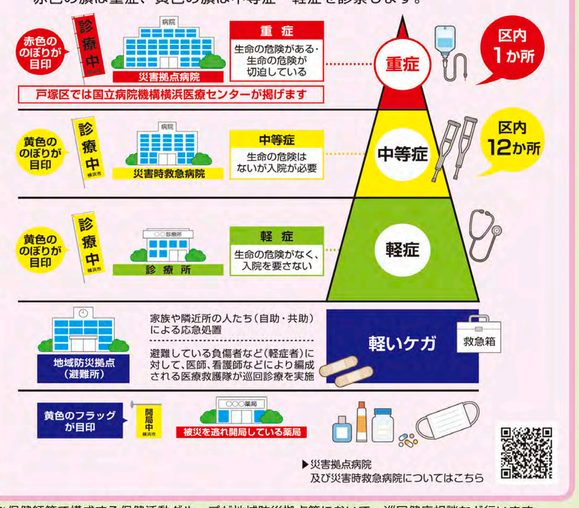

※保健師等で構成する保健活動グループが地域防災拠点等において、巡回健康相談など行います。

地震発生
When an earthquake hits
发生地震

地震 3 原則
Three Important Principles
地震須知３原則

①**その場にあった身の安全**
Protect yourself in the best possible manner in the given situation
随机应变，确保自身的安全
●身を守る
●出口の確保
●キーをつけたまま道路の端に止めて避難

②**すばやく火の始末**
Extinguish any fires immediately
立即关火
●火が出たら大声を出して周囲に知らせ協力して初期消火

③**となり近所の助け合い**
Cooperate with your neighbors
和左邻右舍建立互助体制
●となり近所に声をかけ合い助け合う

避難する場合
Evacuating your house
避难时

自宅にとどまる場合
Staying in your house
留在自家时

自宅建物が火災や倒壊の危険がないときは、あえて避難の必要はありません
（状況に応じてください）
If your house is not in danger of fire or collapsing, you do not need to leave the house.
(You need to be the judge.)
自家没有着火或倒塌的危险时，不必避难（根据情况判断）

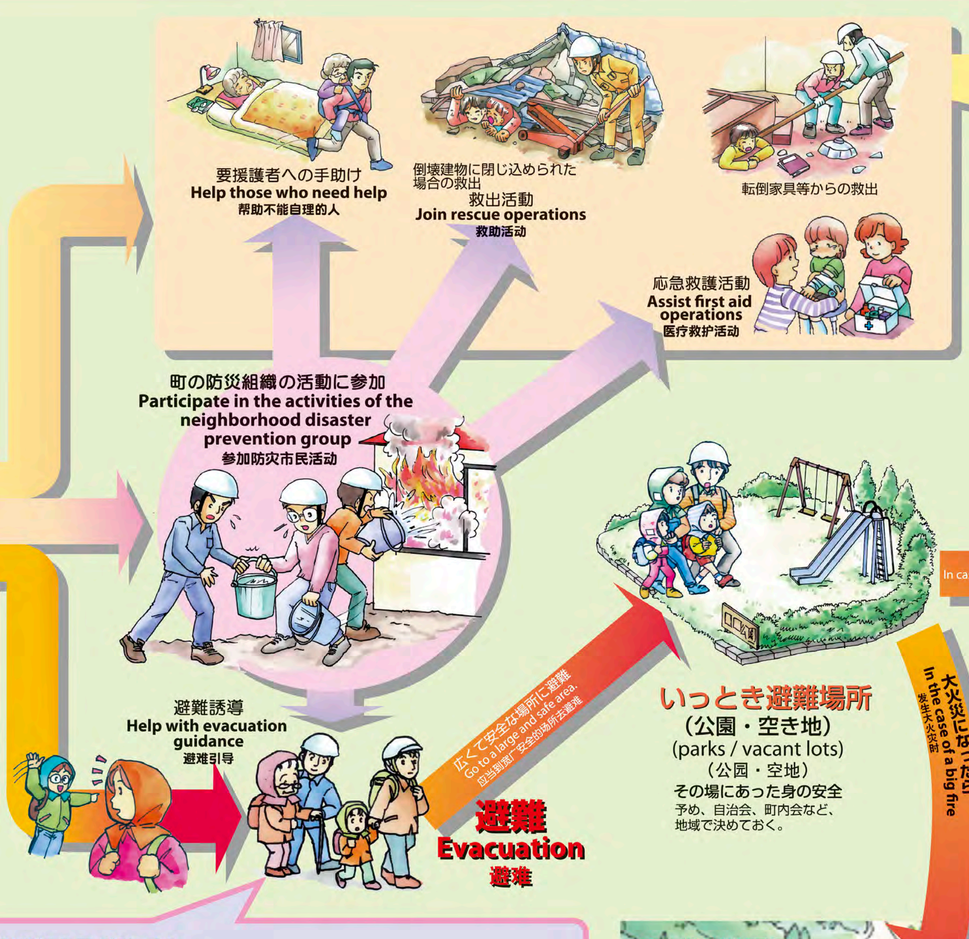

要援護者の支援・協力
声をかけあいましょう。

ごみ
ごみの収集は震災後3日目以降からはじまりますので、それまでは各家庭で保管します。

がれきの処理
復旧・復興に向けた活動。

り災証明
り災証明書とは
義援金や災害弔慰金等の受給、生活資金の借入等被災生活や生活再建に必要な制度を利用しようとする場合に必要になる証明書です。
※　申請受付場所
区役所と消防署とで協議し指定した場所となります。
※　調査・証明の分担
損壊による家屋被害調査　区役所（区災害対策本部）：証明権者　区長
火災・消火損調査　消防署（消防地区本部）：証明権者　消防署長

町の防災組織
あらかじめ決めてある班や役割に従って行動を！

情報
ラジオなどで正しい情報を入手し、デマに惑わされないようにする。

地域防災活動への協力
地域での活動には積極的に協力を！

電話の自粛
過度の通知行為により通知不能になることがありますので、緊急止むえない場合以外は自粛します。

排水設備の修理
防犯活動
日没後など警察と連携し、巡回などの活動を実施します。

排水設備の修理
自宅の排水設備が壊れ、トイレ等が使えないときは、横浜市管工事協同組合が修理業者の紹介を行いますので、必要に応じて申込みます。
受付：横浜市管工事協同組合　☎ 045（681）6631

避難する際には
When you evacuate
避难时

①近所に声をかけ合って避難します。
Check and talk to your neighbors before you evacuate.
和左邻右舍打招呼后避难.

②車は使わず、走らずに必ず歩いて避難しましょう。
Do not drive or run. Walk.
避难时，不要开车，不要跑，要走.

③家を出るときはガスの元栓を締め、電気のブレーカーをOFFにし、窓やドアを締め、戸締りをします。また、電話機の受話器が外れている場合は、元に戻します（電話回線の混乱が生じるため）。
Make sure that you have turned off the gas at the main, the breakers, and have locked all the windows and doors. If the phone is off the hook, put it back. (This is to avoid the telephone circuit confusion.)
出门时要关掉瓦斯总开关，坠下电闸，锁好窗户和门.要挂上电话的话筒(避免电话线混乱)

④服装は動きやすいものにし、持ち物は最小限にまとめます。携帯品は必要品のみにして、背負うようにします。
Wear light clothes fit for moving around. Pack as little as possible. Take only absolute necessities and carry them on your back.
要穿行动方便的服装，携带物品要尽量少.只携带必要物品，并将其背在肩上.

●**NTTの災害用伝言ダイヤルが利用できます。**
これは、被災地域内やその他の地域の方々との「声の伝言板」です。

ご利用方法
※「171」をダイヤルし、利用ガイダンスにしたがって伝言の録音・再生を行ってください。
※録音された伝言は被災地の方の電話番号を知っているすべての方が聞くことができます。
※提供開始や録音件数等、提供条件についてはNTTで決定し、テレビ・ラジオ等でお知らせします。

伝言の録音方法
171にダイヤルする
▼ガイダンスが流れます
録音の場合 1
▼ガイダンスが流れます
(XXX)XXXX-XXXX

伝言の再生方法
171にダイヤルする
▼ガイダンスが流れます
再生の場合 2
▼ガイダンスが流れます
(XXX)XXXX-XXXX

被災地内の方も、被災地以外の方も被災地の方の電話番号を市外局番からダイヤルしてください。

広域避難場所
Large Open Area for Evacuation
应去广域避难所

● 横浜市児童遊園地
● 戸塚カントリー倶楽部一帯
● 横浜カントリークラブ
● 八幡山一帯
● 横浜市消防訓練センター
● 俣野公園
● 明治学院大学
● 舞岡公園
● 金井公園
● 旧深谷通信所
● 小雀公園
※位置は表面のマップで確認を！

地震に伴う大火災が多発し、延焼拡大した場合、その輻射熱や煙から生命・身体を守るために避難する場所です。
広域避難場所での避難時間は、長くとも数時間程度と想定しております。
家屋が倒壊したり、焼失した場合に一定期間避難生活をするのは地域防災拠点として整備された小中学校となります。

ペット対策
ペットを飼っている方は、飼い主の住所等が記載されたタグを首輪に付けたり、ペット用の食料やトイレを備蓄するなど、ペット関係の備えもしておきましょう。

災害応急用井戸
横浜市では、「災害時の生活用水の確保」として、災害時に地域の方々へ洗浄水などの生活用水として提供してくださる井戸（災害応急用井戸）を募集しています。

その他の公共施設
●戸塚区役所……区災害対策本部となります。
●戸塚地区センター……区災害対策本部の支援施設となります。
●戸塚スポーツセンター…遺体安置所となります。
●戸塚区社会福祉協議会…ボランティアの活動拠点となります。
※その他、公共施設を必要に応じ活用します。

地域防災拠点運営委員会

震災時避難場所の運営
●震災時に避難された方々が、一定期間生活する震災時避難場所を管理運営するために、各拠点において地域の皆さんを中心に構成する「運営委員会」を設置しています。
●避難された住民の皆さんは、運営委員会の委員やボランティアの人たちと協力して震災時避難場所における避難生活の運営に当たってください。

震災時の運営委員会の主な活動
避難場所では優しい心で、声を掛け合い、みなさんで協力して運営に努めましょう。

●**食糧・生活用品等の調達・配布**
食糧や救援される物資の配布、炊き出しを行います

●**要援護者保護**
障害者、お年寄り、傷病人の方々を援護します

●**安否確認**
地域住民の安否確認を行います

●**環境衛生対策**
仮設トイレ、ろ水機の設置、地域防災拠点の清掃など環境衛生、防疫対策を行います

●**避難者の誘導、役割分担**
避難者を体育館などに誘導します
避難場所運営に協力していただける避難者の方々には、作業班の割り当てを行います

平常時の運営委員会の主な活動
●避難場所運営方法等の訓練
●地域での防災訓練
●防災知識の習得・普及活動
●その他、地域防災力の向上に必要な事

◆施設配置（拡大）

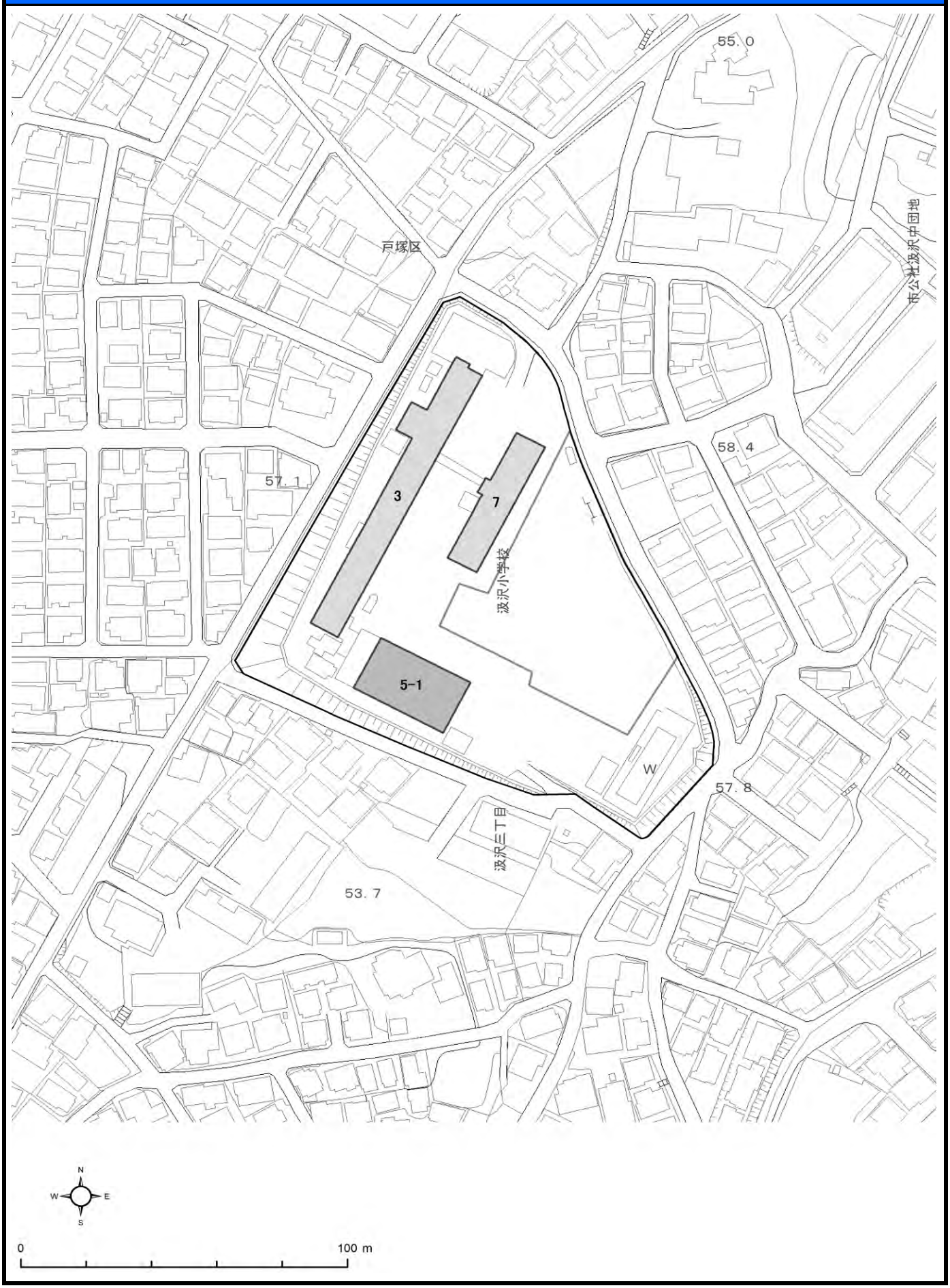
55.0
戸塚区
市公社汲沢中団地
58.4
57.1
3
7
汲沢小学校
5-1
W
57.8
汲沢三丁目
53.7
N
W
E
S
0
100 m